

平成24年度 事業のご報告

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)



三島信用金庫の現況 2013

さんしん

◆ 経営理念

「共存同栄」

顧客・地域、金庫そして従業員が同じように栄えることを願って「共存同栄」を経営理念としています。

◆ 基本方針

1. 地域の発展と顧客の繁栄に貢献する。
1. 健全経営によりたゆまぬ成長を図る。
1. 働きがいとゆとりある職場をつくる。

目次

平成24年度 業績の概要.....	2
さんしんの役割	4
● 地域金融の円滑化への取り組み	
● 事業活動・暮らしへの取り組み	
● コミュニティへの参画	
● 地球環境保全への取り組み	
● 働きがいのある職場づくり	
さんしんのあゆみ・トピックス	15
総代会.....	16
内部管理態勢.....	18
● コーポレートガバナンス	
● 統合的リスク管理態勢	
● コンプライアンス態勢	
● 内部監査態勢	
● お客さま保護に関する諸方針	
店舗・キャッシュコーナーのご案内	24
商品・サービスのご案内	26
資料編.....	31
開示項目索引	56
金庫の概要と組織	57

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

ごあいさつ

皆さまには、平素より、三島信用金庫に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

ここに当金庫の平成24年度の事業内容・業績についてお伝えするディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、最近の明るいニュースといえば、富士山が世界文化遺産へ登録されたということであり、地元である静岡県東部伊豆地域の喜びもひとしおです。当金庫でも、「富士山世界文化遺産登録推進定期積金」を販売しております。また、「ふじさんネットワーク」へ寄付するなど、世界文化遺産登録に向けて微力ながら協力してまいりました。

また、当金庫オリジナルのビジネスプランコンテスト「夢企業大賞」では、伊豆半島ジオパークの風景(ジオ)を切り取ってお菓子にした企画を最優秀賞に選出しました。ほかにも、温泉や地場産品の活用など、地域の“資産”を活かしたビジネスプランを多数ご応募いただきました。

富士山の世界文化遺産登録により、地域の豊富なアイデア・観光資源へさらにスポットライトがあたり、大きく飛躍できるチャンスでもあり、このタイミングを逃さず、お客さま・地域・さんしんが三位一体となって『共存同栄』できるよう、邁進していく所存です。

平成25年3月末に中小企業金融円滑化法が終了しましたが、三島信用金庫では、期限到来後もこれまでと同様、融資の対応スタンスを変えることはございません。お客さまの意見や要望を真摯に受け止め、抱えている問題を十分に把握したうえでその解決に向け、きめ細やかな対応をいたします。さらに、役職員一人ひとりの傾聴力を高め、「地域のホームドクター」としてコンサルティング機能を積極的に発揮してまいります。

さまざまな取り組みを通じて、地域やお客さまに支持される三島信用金庫をこれからもめざしてまいりますので、皆さまには、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月

理事長

福田 精治



地域と共に 皆さまと共に

平成24年度 業績の概要

直近5事業年度における主要な事業の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益 (千円)	17,454,964	16,620,814	15,909,176	15,964,904	15,168,136
経常利益 (千円)	617,655	1,762,096	1,716,153	1,295,884	1,510,778
当期純利益 (千円)	593,639	1,800,860	1,303,357	1,003,091	1,316,393
純資産額 (百万円)	74,735	80,624	81,711	84,500	89,332
総資産額 (百万円)	822,583	845,311	868,304	878,179	886,541
預金積金残高 (百万円)	732,415	749,668	772,733	780,381	784,934
貸出金残高 (百万円)	387,774	400,728	404,657	405,374	412,412
有価証券残高 (百万円)	287,534	311,881	327,247	338,130	348,204
単体自己資本比率 (%)	22.97	23.77	24.26	24.54	24.72
出資総額 (百万円)	1,414	1,386	1,352	1,326	1,305
出資総口数 (千口)	14,144	13,869	13,520	13,266	13,052
出資配当金総額 (千円)	84,718	82,732	107,394	79,094	51,837
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	6	6	8	6	4
会員数 (人)	65,049	64,393	63,818	63,211	62,600
個人	56,343	55,732	55,174	54,667	54,172
法人	8,706	8,661	8,644	8,544	8,428
役員数 (人)	14	15	18	15	16
うち常勤役員数	8	11	11	8	10
職員数 (人)	735	769	790	823	818

経営環境

わが国経済は、欧州債務危機の深刻化、中国経済の減速等により一段と厳しい状況が続いていました。平成24年12月に政権が交代し、政府は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の“三本の矢”で長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大をめざす方針を表明しました。また、日本銀行も、金融緩和を推進し、物価上昇率2%の早期実現をめざす大胆な政策を打ち出しました。

これらの政策に対する期待から急速に円高是正と株高が進んだことで、市場環境が改善されています。

このような環境下、私ども信用金庫の主要な取引先である中小企業でも、変化する事業環境に合わせ、新事業の展開や情報技術の活用など積極的に経営を変革させ、企業マインド好転の兆しが見えはじめました。

平成24年度の業績

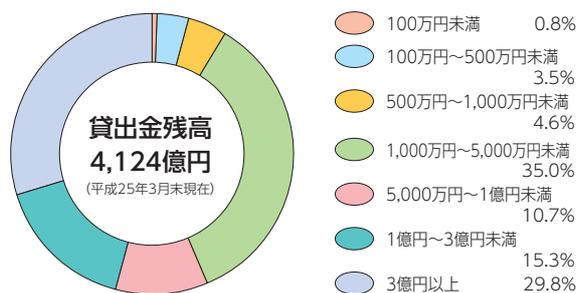
預金積金は、各種個人向け預金のキャンペーン推進等により、前期比45億円、0.58%増加し、期末残高は7,849億円となりました。

貸出金は、中小企業金融円滑化法への積極的な対応により、中小企業向け融資の強化や個人向けに消費者ローンや住宅ローンの推進を重点的にを行い、お客さまのニーズにお応えした結果、前期比70億円、

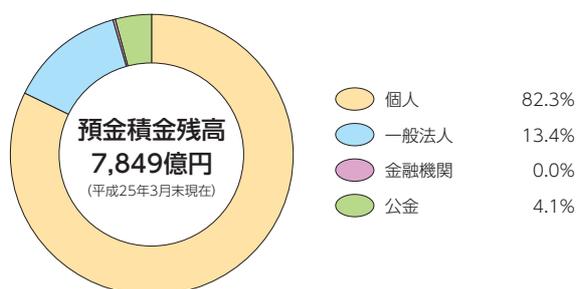
1.73%増加し、期末残高は4,124億円となりました。

収益面では、貸出金、有価証券および預け金の利回り低下により資金運用収益が12,801百万円と前期比853百万円の減少となりました。また、国債等債券売却益が、前期比167百万円増加したものの、経常収益は15,168百万円と前期比796百万円の減少になりました。

貸出金の金額階層別残高構成比



預金積金の預金者別構成比



費用面では、利回りの低下から預積金利息が1,158百万円と前期比274百万円減少となりました。経費は、削減努力により、人件費で84百万円、物件費で237百万円前期より減少となりました。また、貸倒引当金繰入額が377百万円と前期比299百万円減少し、経常費用は13,657百万円と前期比1,011百万円の減少となりました。その結果、経常利益は1,510百万円と前期比214百万円の増益となりました。

以上により、税引前当期純利益は、1,452百万円となり、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額102百万円を計上した結果、当期純利益は1,316百万円と前期比313百万円の増益となりました。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成24年度		
	先数	残高	残高構成比
製造業	1,057	36,793	8.92
農業・林業	55	941	0.22
漁業	15	775	0.18
鉱業・採石業・砂利採取業	2	25	0.00
建設業	1,774	34,255	8.30
電気・ガス・熱供給・水道業	28	735	0.17
情報通信業	49	1,885	0.45
運輸業・郵便業	144	12,264	2.97
卸売業・小売業	1,528	36,367	8.81
金融業・保険業	37	22,749	5.51
不動産業	972	61,456	14.90
物品賃貸業	26	516	0.12
学术研究、専門・技術、サービス業	412	5,332	1.29
宿泊業	236	15,558	3.77
飲食業	568	6,439	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	334	6,043	1.46
教育、学習支援業	12	1,875	0.45
医療、福祉	258	16,079	3.89
その他のサービス	308	4,530	1.09
小計	7,815	264,628	64.16
地方公共団体	16	32,201	7.80
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,989	115,583	28.02
合計	28,820	412,412	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営の健全性・安全性

■ 自己資本比率

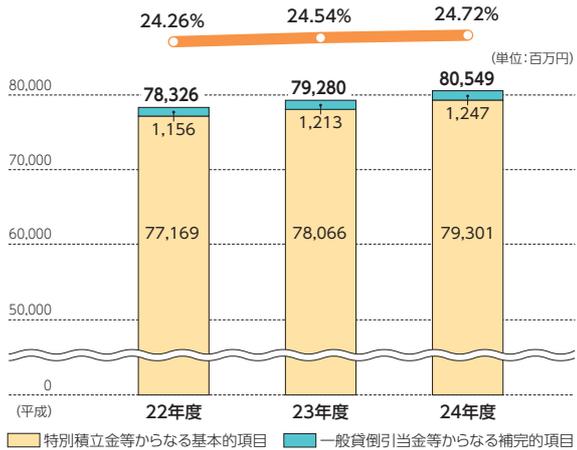
平成24年度末の自己資本比率は、前期比0.18ポイント上昇して24.72%となりました。信用金庫の健全性・安全性の基準とされる4%を十分上回る水準で推移しています。

■ 不良債権

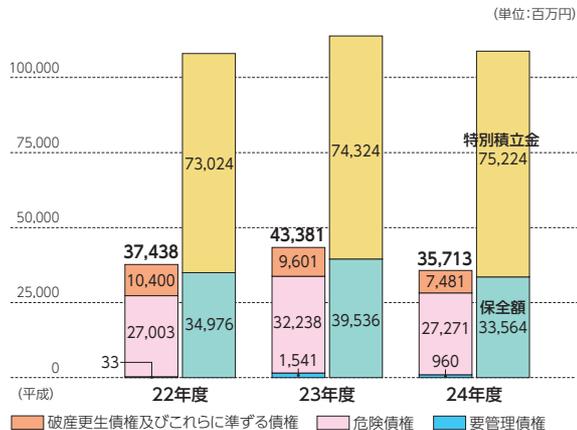
保有資産の自己査定と不良債権を適性に処理する償却引当を厳正に実施しています。同時に地域金融の円滑化に取り組むとともに、企業の事業再生と経営改善のための支援に取り組むことで不良債権の発生防止にも努めています。

平成24年度末の不良債権(金融再生法ベース)は、前年度末と比べて7,667百万円減少し、35,713百万円となりました。この不良債権に対して、担保・保証等と貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は33,564百万円となり、不良債権の93.98%をカバーしています。さらに75,224百万円の特別積立金もあり、万全な保全体制を敷いています。なお、平成24年度の総与信に対する不良債権比率は前期比1.97ポイント減少し、8.54%となっています。

自己資本額・自己資本比率



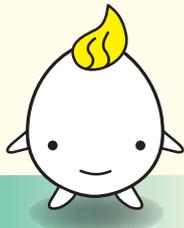
不良債権額



さんしんの役割

三島信用金庫は協同組織金融機関として、地域・金庫の「共存同栄」をめざし、地域に密着した活動を展開しています。

地域の発展のため、多面的な活動を通じて、地域社会から期待される役割を果たす責任があると考えています。



さんしんのチャレンジ!!

地域社会から期待される役割

お客さまの経営支援

円滑な資金供給／タイムリーな情報提供
創業／新事業／経営改善・事業再生
事業承継／成長分野
経営・年金・税務など各種相談
ビジネスマッチング／各種セミナー

地域社会との連携・貢献活動

行政との連携／外部機関・大学との連携
金融経済教育／子育て支援
地域の芸術支援／寄付活動
地域イベントへの参加／地域貢献活動

「地域のホームドクター」の育成

職員一人ひとりの能力向上
ポジティブ・アクションの推進
関係外部機関への職員派遣
実践的な研修の充実



地域金融の円滑化への取り組み

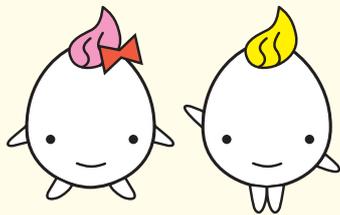
地域の事業活動と生活を資金面から支える金融機関機能を通して「安心・安全・安定」を提供することで地域社会への責任を果たすことが重要な役割です。

地域金融機関であるさんしんは、地域の皆さまからお預かりしている預金積金を地域の中小企業・個人の方々に事業資金・消費資金として融資しています。

◆ 金融円滑化への取り組み

共存同栄の経営理念のもと、また地域経済の発展への貢献を使命とする信用金庫として、創立時から地域金融の円滑化に尽力しています。

時限立法として施行された中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限が到来しました。同法施行期間内において、その主旨を踏まえ、お客さまの条件変更等のご要望に対して真摯に対応してきました。今後も変わらず、次のように対応していきます。



中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応について

1. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまで同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組んでまいります。
2. 当金庫は、複数の金融機関から借入をされているお客さまより、貸付条件の変更等の申し出があった場合には、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、関係機関と緊密な連携を図りながら金融円滑化に務めてまいります。
3. 当金庫は、コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客さまの経営課題に応じた最適な解決策を、お客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援してまいります。

金融円滑化に関するお問い合わせ窓口

窓口相談 受付日時：平日(月～金)9:00～15:00

受付場所：お客さまのお取引店舗

電話相談 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00

受付電話：お客さまのお取引店舗または
本部 ☎0120-608-386

苦情提言 受付日時：平日(月～金)9:00～17:00

受付電話：本部 ☎0120-860-034

Eメール：enkatsu@mishima-shinkin.co.jp

受け付けは土・日・祝日と12月31日～1月3日を除きます。

貸付の条件変更の状況 (平成21年12月4日～平成25年3月31日)

(単位:件、百万円)

		申込み	実行	謝絶	審査中	取り下げ
債務者が 中小企業者等の場合	件数	9,572	8,785	101	184	502
	金額	179,223	165,614	1,501	3,026	9,081
債務者が 住宅資金借入者の場合	件数	433	359	14	15	45
	金額	5,944	4,895	234	182	633

ご融資の条件変更等の受付および実行した金額・件数等については、当金庫ホームページでも開示しています。



事業活動・暮らしへの取り組み ～地域密着型金融への取り組み～

地域密着型金融への取り組み

さんしんでは、コンサルティング機能を発揮し、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでいます。

◆ お客さまサポート体制

中小企業診断士など専門的な知識を持った職員を配置したサポート営業部や中小企業支援の主要部署である融資部を中心に、本支店と連携してお客さまをサポートする体制をとっています。

また、成長分野への専任者の配置や関係外部機関や商工会議所・商工会へ職員の派遣も行っています。

行政・大学・外部団体の情報やネットワークを活用しています。

◆ 平成24年度の新たな動き

行政とのパートナーシップ協定で連携強化

(熱海市、三島市、伊豆市、南伊豆町)

行政と連携し、地域ブランドや地域事業者の方々の販路開拓支援などに取り組んでいます。今後も地域活性化支援のため連携を強化していきます。



三島市とパートナーシップ協定締結

がん検診受診率向上に関する覚書締結で協力 (三島市・伊豆市)



伊豆市と覚書締結

店頭でのパンフレット配布やイベントへの協力等、市民のがん検診受診率向上へ協力しています。

お客さま支援への取り組み

新規事業分野の育成支援、創業・新事業から事業承継(M&A)まで企業のライフステージに応じた支援、企業再生に向けた取り組み、経営改善先等に対するコンサルティング、モニタリングの実施などに積極的に取り組んでいます。

また、地域の商工会議所・商工会、静岡県産業振興財団などに職員を派遣し、専門家派遣制度等を利用した支援を行っています。

◆ 創業・新事業支援の強化

平成24年度の創業融資は63件372百万円の実績となりました。また、平成24年度に静岡県の承認および承認後融資実行につながった経営革新計画は25件となりました。

経営改善支援の取り組み実績 (平成24年4月～平成25年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取り組み 先数 α	αのうち期末に	αのうち期末に	αのうち	経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α
			債務者区分が ランクアップし た先数 β	債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ			
正常先 ①	6,675	1		—	1	0.0		100.0
要注意 先	うちその他要注意先 ②	1,457	55	2	49	3.8	3.6	98.2
	うち要管理先 ③	18	2	2	—	11.1	100.0	100.0
破綻懸念先 ④	596	23	4	19	21	3.9	17.4	91.3
実質破綻先 ⑤	231	—	—	—	—	—	—	—
破綻先 ⑥	10	—	—	—	—	—	—	—
小計(②～⑥の計)	2,312	80	8	68	77	3.5	10.0	96.3
合計	8,987	81	8	68	78	0.9	9.9	96.3

◆ 主な外部機関との連携実績

- ① 静岡県中小企業再生支援協議会(職員1名派遣)と連携した事業再生—取引先企業の再生への対応
- ② 静岡県事業引継センターとの連携(職員1名派遣)—事業承継やM&Aなどの相談案件に対応
- ③ 静岡県ファルマバレーセンターと連携(職員1名派遣)
- ④ 成長分野(医療等)への進出希望企業の支援を強化
- ⑤ TKC静岡会と「TKC経営改善計画策定支援サービス」に関する覚書締結
- ⑥ 静岡医療経営研究会と連携
- ⑦ 経済産業省の中小企業支援強化ネットワーク事業のネットワークアドバイザーに中小企業診断士の資格を持つ職員を登録
- ⑧ 静岡大学と産学連携協定—大学に相談案件を持ち込み、中小企業の技術的な課題解決を支援

◆ 経営改善・事業再生に向けた取り組み

中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、お客さまと一体となった事業再生および経営改善支援活動やモニタリング等を行っています。事業再生で最近注目されている資本性借入金(DDS)等の再生手法も積極的に取り入れています。

モニタリングとは経営改善計画の進捗状況を定期的に確認し、計画達成に向けたアドバイスを行うことです。

◆ 事業承継支援

平成24年度は取引先企業の事業承継に関する相談を77件受け付けました。そのうち、事業承継計画の策定件数44件、静岡県事業引継センターへの取次件数は16件となりました。

◆ 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

円滑な資金供給によりお客さまの事業を支援するため、担保・第三者保証が不要な融資商品を取り扱っています。平成24年度の主な商品・取扱状況は下表のとおりです。

(単位:件、百万円)

商品名	平成24年度の取扱い	
	実行件数	実行金額
スーパーウェーブ	59	948
スーパーウェーブ・プレミアム	72	767
アシスト-Inc. シリーズ	372	7,354

成長分野への積極的な支援

《医療・介護・農業・環境分野》

◆ 医療経営を支援 ビジネススクール開講!

平成25年3月に静岡医療経営研究会と業務提携を行いました。4月からは、「医療経営ビジネススクール」を開講し、マーケティングや財務戦略などの講義を行っています。

また、静岡県中小企業診断士協会と協力し、病院・診療所などの経営相談に積極的に対応しています。

◆ ファルマバレープロジェクトに協力

静岡県ファルマバレーセンターに職員を派遣し、また金融支援措置の利子補給制度を取り扱うなど、県と企業とのパイプ役として積極的に協力しています。

平成25年2月には、ファルマバレープロジェクトについて最新情報を提供し、産学官金連携を促進するために当金庫主催のセミナーを開催しました。

ファルマバレープロジェクトとは…富士山麓に医薬の健康先端都市づくりをめざして企業や研究所の誘致を進める計画のことで、静岡県東部地域が関わっています。

◆ 先進医療を支援する商品

がんをはじめとする保険適用外の治療には高額な費用を必要とします。そのため、静岡県立静岡がんセンターでの陽子線治療と先進医療治療にかかる費用を資金使途とするローンの取り扱いを開始しました。

◆ 農商工連携支援

農業者と商工業者との連携による商品・サービスの開発、市場展開事業への支援(6次産業化)を行っています。

◆ 再生エネルギー事業への協力

風力発電等の再生エネルギーの開発に対し、融資等を通じて支援しています。

さんしんの役割

セミナー・イベント・相談会の開催

◆ 社会保険労務士による無料年金相談会

本支店を会場に、社会保険労務士による「無料年金相談会」を開催しています。お客さまから年金に関する疑問・不明な点など、さまざまな相談を受けています。

◆ 日曜日住宅ローン相談会

お客さまのニーズにお応えするため、「さんしん日曜日住宅ローン相談会」を開催しています。平成24年度は本支店・ローンセンター・ショッピングセンターを会場に計4回の相談会を開催しました。



◆ 各種情報の提供

先進的な取り組みをしている企業の紹介、タイムリーな新商品や各種制度の紹介、トピックス等の情報誌「さんしんニュース」を定期的に編集・発行しています。



また、事業者向けに、「みゅうくんのさんしんビジネスメール」の配信を開始しました。



◆ 夢企業大賞

創立100周年を記念して創設した「夢企業大賞」(ビジネスプランコンテスト)は第3回を迎えました。同大賞は中小企業の発展と地域経済の活性化を目的とし、新たなビジネスプランを奨励、顕彰するものです。



最優秀賞「ジオガシ旅行団」

第3回は応募企業62社の中から受賞者を決定し、5月に表彰式を行いました。



さんしんチャレンジクラブ

会員企業の経営力向上と地域経済の持続的発展に寄与することを目的に平成22年に発足しました。平成24年6月には第2期生23名が入会、各種セミナー、勉強会や企業視察などの研修活動を行っています。



熱海市内



ビジネスマッチング

さんしんでは、ネットワークを活かし、地域経済の活性化、お客さまの取引拡大の支援に積極的に取り組んでいます。中でも、お客さまの販路開拓や自社製品のPRの場としてビジネスマッチングの開催・出展支援を行っています。ビジネスマッチングでの商談をきっかけに、販路開拓や新たな商品開発も進んでいます。

◆ 静岡県東部・十勝帯広ビジネスマッチング「食&農」こだわりの逸品展示会2012

平成24年11月に開催されたビジネスマッチングでは、「食と農」をテーマに東部地区を中心に県内の農業生産者や食品加工業者59社と十勝・帯広の農業生産者や食品関連会社14社が出展しました。静岡県東部地区4信金主催で、遠州信金および業務提携をしている帯広信金が特別協賛しました。来場者数は1,000人を超え、商談件数は300件以上となりました。来場者との商談にとどまらず、出展者同士の商談も活発に行われたほか、出展者とバイヤー企業による個別商談会も行われました。



◆ 各地のビジネスマッチングへの出展をサポート

各地で開催される業界団体、外部団体主催のビジネスマッチングを地域の事業者の方々に紹介し、出展のサポートを行っています。

- ① 第3回富士山麓ビジネス商談会
- ② 北洋銀行 ものづくりテクノフェア2012
- ③ しんきんビジネスマッチング
第8回ビジネスフェア2012(名古屋)
- ④ インフォメーションバザール in Tokyo 2012
- ⑤ しんきんビジネスマッチング静岡
第4回商談会「つなぐチカラ」
- ⑥ 東京ビジネスサミット2012
(当庫取引先が東京ビジネス・サミット大賞を受賞)

あなたの夢を全力でサポート!

さんしん サポートセンター 夢

(三島南支店2階)

サポートセンター「夢」では、セミナー、住宅ローン、資産運用、年金相談、経営・税務相談、創業・新事業支援など、各種無料相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

月曜日～土曜日 9:00～17:00
(12/31～1/3、日曜日、祝日はお休み)
三島市新谷155-1 ☎055-981-0020



土曜日も
営業して
います!



事業活動・暮らしへの取り組み ～お客さま満足度(CS)向上への取り組み～

お客さま満足度(CS)向上のために

さんしんは、「お客さまの声」を業務改善の基本としてとらえ、お客さまに安心・満足していただける態勢づくりを進めています。

◆ バリアフリーで人にやさしい店舗づくり

からだの不自由なお客さまや高齢者・妊産婦のお客さまに配慮した店舗づくりに積極的に取り組んでいます。

- 色弱者や高齢者に配慮したユニバーサルデザインを採用した通帳を作成
- 「音声拡張器」「ルーペ」「杖ホルダー」「筆談ボード」を全店に配置
- 思いやり駐車場、点字ブロック、車椅子用スロープ、多目的トイレ、車椅子などを一部店舗に設置
- 音声ガイダンス・ハンドセット付ATM、触覚機能付ATMの導入
- 目や手の不自由なお客さまのご依頼に応じて職員による代筆・代読の実施
- 職員のユニバーサル研修を実施



ユニバーサル研修



多目的トイレ

◆ タッチ伝票の導入を拡大しています

タッチ伝票(顧客対話型窓口用端末)の導入でお客さまの窓口手続きの負担軽減と待ち時間短縮につながっています。本店営業部と下田中央支店に加え、平成24年度は、南伊豆支店、三島南支店、熱海支店および沼津北支店の4店舗に導入しました。



◆ 振り込め詐欺防止への取り組み

- 増加する振り込め詐欺の被害を防止するため、独自のチェックシートを活用した声かけを徹底して行っています。年金受給日に合わせ、「振り込め詐欺防止運動」を行っています。

- 振り込め詐欺防止件数が県内金融機関の中で最も多く、平成24年9月に静岡県警察本部から感謝状と盾が贈られました。平成24年度は、15件、5,035万円の被害を未然に防止しました。
- 地元警察署の協力を得て、防犯講習会・防犯訓練を実施しています。



店舗リニューアルオープン

南伊豆支店 (平成24年7月17日)

お客さまにとってより身近で便利な金融機関をめざし、南伊豆支店はマックスバリュ下賀茂店内に移転し、リニューアルオープンしました。



熱海支店 (平成25年2月4日)

移転新築した熱海支店は、タッチ伝票、全自動の貸金庫、バリアフリーのトイレなどの設備を備えています。また地域文化の振興を目的に、ストリートギャラリーを併設しました。





地域の未来を担う子どもたちのために

さんしんでは、地域の未来を担う子どもたちの健全な育成に協力するため、
地域の子どもたちを対象にした各種イベントを開催しています。
また子育て世代を応援するさまざまな取り組みを行っています。

金融経済教育

中学生の職場体験学習

近年、中学校ではキャリア教育の一環として職場体験学習を実施しており、さんしんもその受入れに協力しています。営業店や本部で金融機関の業務を体験しました。



地元高校生に企業研究の場を提供

地元高校生が見聞を広めることを目的に地元企業への訪問を斡旋しています。地元高校の生徒が企業を訪問、仕事と働くことの意義について学びました。



大学の金融講座に講師を派遣

日本大学短期大学部商経学科の「金融ビジネス論」講座に職員を講師として派遣し、最新の情報を交えた金融ビジネスについての講義を行いました。



インターンシップ研修

平成24年度は大学生4名、短大生2名、高校生159名がインターンシップ研修に参加し、金融機関の業務を学びました。



夏休み子どもワークショップを開催

夏休みに小学生を対象としたワークショップをギャラリー善で開催しました。写真撮影や石膏デザインの製作などのワークショップに100名を超える参加がありました。



スポーツ大会への協賛

さんしんは地域の子どもたちが参加するスポーツ大会に協賛しています。

第19回さんしんカップ少年サッカー大会
第36回オール伊豆少年野球学童部大会



「子育て応援宣言!!」さんしんは子育てを応援します

地域の子育て世代のお客さまを応援するため、さまざまな取り組みをしています。



子育て優遇金利

20歳未満のお子さまがいる方を対象とした子育て優遇金利を導入しています。

住宅ローンやマイカーローン、教育ローン、リフォームローンなど各種ローンの適用金利から一定金利を引き下げできます。

子育て支援定期積金

18歳未満のお子さまがいる方を対象に店頭表示金利に一定の金利を上乗せするお得な定期積金です。



キッズコーナーを設置

サポートセンター夢では安心してお子さまを遊ばせることができるキッズコーナーを完備しています。お子さま連れでも安心して来店でき、ゆっくり相談ができます。

コミュニティへの参画

地域活性化への取り組み

さんしんは本業の金融業務に加えて、スポーツ振興、交通安全、防犯、地域清掃、地元イベントへの参加など、地域社会の活性化のためのさまざまな活動に積極的に取り組んでいます。

◆ 第21回 さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」旅行実施

平成24年6月から7月の延べ20日間、「東京スカイツリー®と柴又帝釈天の旅」日帰り旅行を催行しました。この旅行が好評だったため、12月から2月にかけて追加の旅行を実施し、合計で約8,600名の会員が参加しました。



◆ 寄付活動

社会福祉法人三信福祉協会を通じて次の寄付を行いました。

- NPO法人等19団体にボランティア活動助成金として約330万円を寄付しました。
- 県東部の8市8町に福祉活動助成金として総額430万円を寄付しました。
- 県東部の16高校にボランティア活動助成金を寄付しました。



さんしんギャラリー善<ZEN>

「さんしんギャラリー善<ZEN>」はオープン3年目を迎えました。

同ギャラリーは運営を公益財団法人佐野美術館に委託し、地域にゆかりのある芸術家の作品を展示しています。

夏休みには子ども向けのワークショップを開催するなどイベントも行っています。

また、下田中央支店と熱海支店にはさんしんストリートギャラリーを併設しています。

● さんしんギャラリー善



本店4階(G階)木曜休館(土日祝日:開館しています)
作品展示期間により開館日・開館時間が異なります。

● さんしん ストリートギャラリー下田中央(下田中央支店)



● さんしん ストリートギャラリー熱海(熱海支店)



展示情報ははこちらから <http://www.sanshin-zen.jp/>

◆ 地域貢献活動

さんしんの役職員は、地域のお祭りやイベントへの参加・協力でお客さまとの交流を行っているほか、清掃活動などにも積極的に参加しています。

- 献血に協力
(平成24年6月14日、11月13日)



- 大岡コミュニティ夏祭り
(平成24年8月4日)



- みしまサンバに参加
(平成24年8月17日)



- 環境美化活動
(平成24年8月19日)



(裾野支店)

- 東地区コミュニティ祭
(平成24年11月25日)



(裾野東支店)

- X'masロビーコンサート
(平成24年12月21日)



(本店営業部)

- 伊豆マラソン大会に協賛
(平成25年2月17日)



地球環境保全への取り組み

環境への配慮

◆ 環境・節電への取り組み

地域社会の一員としての社会的責任を果たす観点から、CO₂削減などの環境対策に取り組んでいます。

- 室温を原則として夏季28度、冬季20度に設定し、クールビズ・ウォームビズを徹底。
- 営業店および事務室内の間引き消灯を実施。常時使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯を徹底。ATMを省エネモードで待機電力を削減。
- 店舗照明等にLEDを採用(本部と9営業店に導入)。
- ハイブリッド車10台、天然ガス車1台、電動アシスト自転車4台を導入。

エコ関連商品

◆ エコ優遇金利

太陽光発電システムや太陽熱温水器を設置する新築・リフォームやハイブリッド車の購入等、環境保全に関連したローンに対して優遇金利を設定しています。

◆ 環境融資[さんしんECO・BIZ(エコ・ビズ)ローン]

再生可能エネルギーが注目される中、省エネ化やCO₂削減などの環境対策に取り組む法人・事業者を支援するための資金を提供しています。

◆ リフォームプラン・エコ[さんしん省エネサポートローン]

節電のための設備購入資金とそれに伴う住宅リフォーム資金を用途とする個人の方対象の商品です。



働きがいのある職場づくり ～「人財育成」への取り組み～

さんしんでは、お客さまへのより質の高いサービス提供のため、すべての職員が「地域のホームドクター」として活躍できる「人財育成」を進めています。

ポジティブ・アクション～女性の活躍推進

平成23年1月に「女性活躍推進計画(ポジティブ・アクション)」(平成23年度～平成25年度)を策定しました。この計画では、職員がこれまで以上に幅広い職種で活躍することにより、お客さまのニーズに即したきめ細やかなサービスを提供することをめざしています。

平成22年10月に初の女性支店長が誕生して以来、女性の管理・監督職も増加しており、平成25年4月現在、女性管理者3名、監督職57名となっています。

渉外、融資業務に携わる女性職員も増加しています。各営業店では、ポジティブ・アクション計画を作成し、それぞれ独自の取り組みを行っています。

これまでのポジティブ・アクションの取り組み・表彰

平成22年 10月	ポジティブ・アクションプロジェクトチーム発足
平成23年 1月	ポジティブ・アクション宣言
3月	ポジティブ・アクション計画の取り組みを開始
4月	ポジティブ・アクション推進室の設置
9月	ポジティブ・アクションの取り組みに関する表彰制度を導入
10月	均等推進企業部門 静岡労働局長奨励賞を受賞
平成24年 10月	ファミリーフレンドリー企業部門 静岡労働局長優良賞を受賞

ワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立支援

静岡県の「男女共同参画社会づくり宣言事業所」となり、仕事と育児・家庭の両立できる職場環境づくりと男性の育児参加促進に取り組んでいます。

育児休業期間の一部有給化、男性の育児休暇取得率アップや有給休暇の取得促進、ノー残業デーの実施に積極的に取り組み、仕事と子育てを両立できる職場づくりを進めています。

また、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、この認定マーク「くるみんマーク」を平成23年度に取得しています。



◆ 厚生労働省から表彰

「仕事と家庭の両立支援(ワーク・ライフ・バランス)」の推進で、国の平成24年度「均等・両立推進企業表彰」の「ファミリーフレンドリー企業部門 静岡労働局長優良賞」を受賞しました。

「地域のホームドクター」育成をめざして

◆ ホームドクター塾

職員の能力向上のため、休日を利用した自主勉強会「ホームドクター塾」を開催しています。預り資産、最新経済、年金、事業承継など各種勉強会を行いました。

◆ カスタマー営業担当者ロールプレイング大会

お客さま対応力の向上と営業系の情報集積力のアップを目的に、ロールプレイング大会を実施しました。



「さんしんハートフル株式会社」が操業開始

平成24年3月に設立した「さんしんハートフル株式会社」が特例子会社として認定され、9月から操業を開始しました。

障がいを持った方々を社員として採用し、印刷・製本・データ処理・販促グッズ調整・環境美化などの仕事を行っています。



さんしんハートフル・ホームページ
<http://www.mishima-shinkin.co.jp/heartful/index.html>

さんしんのあゆみ・トピックス

明治

44年 1月 ●産業組合法により、有限責任三島信用組合を組合員89名にて設立(初年度預金278円、貸出金928円)

大正

10年 ●創立10周年(組合員231名、預金19,173円、貸出金34,170円)

昭和

11年 10月 ●創立25周年記念行事実施 本店建築落成(組合員1,339名、預金1,084千円、貸出金639千円)

18年 6月 ●市街地信用組合法により「市街地信用組合」に改組

23年 5月 ●第一次区域拡張認可(三島市、沼津市および駿東郡、田方郡下の11町村となる)

24年 7月 ●中小企業等協同組合法の公布により「信用協同組合」に改組

26年 10月 ●信用金庫法の制定により「三島信用金庫」に組織変更

27年 7月 ●第二次区域拡張認可(駿東郡、田方郡下の12町村追加)

33年 9月 ●狩野川台風襲来

●災害復興資金の低利、長期貸出実施

36年 5月 ●創立50周年記念行事実施(会員8,764名、預金54億円、貸出金38億円)

37年 1月 ●社会福祉法人「三信福祉協会」を設立

44年 8月 ●第三次区域拡張認可(富士市、御殿場市および賀茂郡の2町村追加)

48年 4月 ●電子計算機を初導入・オフライン処理開始

49年 1月 ●東海地区信金共同事務センターに加盟

●預金オンライン処理開始

7月 ●第四次区域拡張認可(熱海市および賀茂郡の2町追加)

50年 4月 ●現金自動支払機(CD)を3店舗に設置

53年 6月 ●第五次区域拡張認可(伊東市および賀茂郡の2町追加)

56年 10月 ●現金自動預け払い機(ATM)を初設置

58年 3月 ●全国信用金庫の普通預金オンライン提携

●「しんきんネットキャッシュサービス」開始

60年 12月 ●新本部ビル竣工、業務開始

61年 2月 ●創立75周年記念行事実施(会員30,341名、預金1,965億円、貸出金1,271億円)

平成

2年 7月 ●業態間CDオンライン提携により都市銀行、地方銀行とのCDネット取引開始

4年 12月 ●年金振込者による、さんしん年金友の会「ゆとり倶楽部」を発足

8年 3月 ●ATMの祝日稼働開始

10年 3月 ●静岡手形交換所参加(県内手形交換所一本化)

9月 ●ATMの取扱時間を平日・土日・祝日とも朝8時～夜8時までとし、手数料無料化の取扱開始

12年 10月 ●当金庫と静岡銀行間のATM顧客利用手数料の無料化

12月 ●「しんきんゼロネットサービス」開始(手数料の無料化)

14年 9月 ●下田信用金庫の西伊豆支店および松崎支店の2店舗の事業を譲り受ける

16年 12月 ●無利息型普通預金(決済用預金)の取扱開始

18年 10月 ●伊豆信用金庫と合併

19年 12月 ●沼津支店新築オープン

20年 1月 ●西支店新築オープン

3月 ●修善寺支店新築オープン

22年 4月 ●中小企業応援センター「富士山中小企業支援ネットワーク」の設置

7月 ●三島南支店新築オープン

●三島南支店2階に「サポートセンター夢」オープン

23年 1月 ●創立100周年記念行事実施(会員63,900名、預金7,579億円、貸出金4,008億円)

●本店営業部新築オープン

●本店営業部4階に「さんしんギャラリー善(ZEN)」オープン

●帯広信用金庫と業務提携

10月 ●下田中央支店 新築オープン

24年 4月 ●八幡野支店が「伊豆高原支店」へ店名変更

7月 ●南伊豆支店 新築オープン

9月 ●さんしんハートフル株式会社 操業開始

25年 2月 ●熱海支店 新築オープン

平成24年度 その他のトピックス

24年 4月 ●入庫式 31名が新たに職員の仲間入り
●子育て支援優遇金利取扱開始(住宅ローン・教育ローン・預金商品など)

7月 ●伊豆市と「伊豆市の活性化に関するパートナーシップ協定」を締結
●「SHINKINBANK 380万ピカッと作戦! 2012」実施

8月 ●出資者の皆さまに贈る「さんしん出資会員定期預金」取扱開始(10月31日まで)

9月 ●三島市と「三島市地域経済に関するパートナーシップ協定書」を締結
●TKC静岡会と「TKC経営改善計画策定支援サービスに関する覚書」を締結
●三島市と「がん検診普及啓発及び受診率向上に関する協定書」を締結
●「さんしん同友会帯広・札幌・小樽旅行」実施

11月 ●「さんしんハートフルコンサート2012」を開催(延べ4日間)

25年 2月 ●本店が三島市景観賞最優秀賞を受賞
●「でんさいネット」のサービス開始
●伊豆市と「がん検診普及啓発活動及び受診率向上に関する協定」締結

3月 ●南伊豆町と「南伊豆町活性化パートナーシップ協定書」を締結
●静岡医療経営研究会と業務提携を締結
●中小企業金融円滑化法終了に合わせ、休日融資相談窓口を設置
●春の貯蓄預金「サンクス」特別金利キャンペーン実施(6月30日まで)



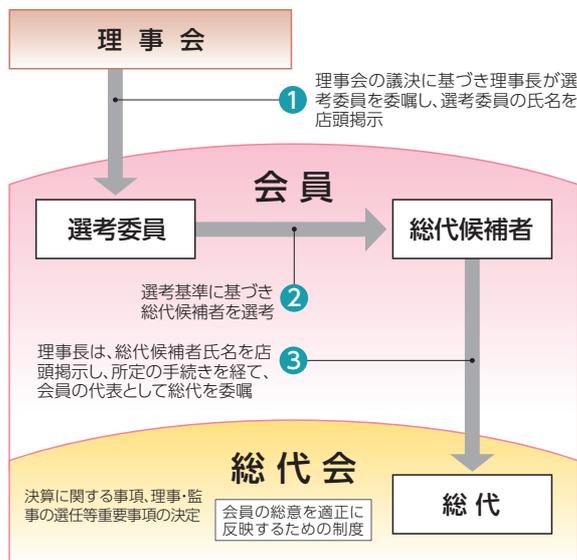
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1個の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、一般会員等の意見調査や総代懇談会の開催、ご意見箱の店頭設置、電話や電子メール、お客さまご意見カード(はがき)等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、120人以上160人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を三島信用金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代選考基準

総代選考にあたっては次の基準をもって行う。

(1) 人物等

- ① 三島信用金庫の会員であること
- ② 地域における信望厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ③ その経営する企業の内容が良好であること
- ④ 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
- ⑤ 人格にすぐれ、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力をしてくれる人

(2) 在任・年齢

総代の在任は、総代選考年の3月31日現在の年齢満65歳をもって終了するものとする。ただし、次の事項に該当する場合は、原則として再任は行わないこととする。

- ① 通常総代会の出席率が著しく低い者(任期3回の通常総代会で2回以上欠席した者。なお、委任状による出席は、この場合欠席とみなす)
- ② 市町長、県議会議員以上の立候補者、もしくは当選者
- ③ 当金庫との取引が不振または解消された場合
- ④ 総代として相応しくない状態になった場合

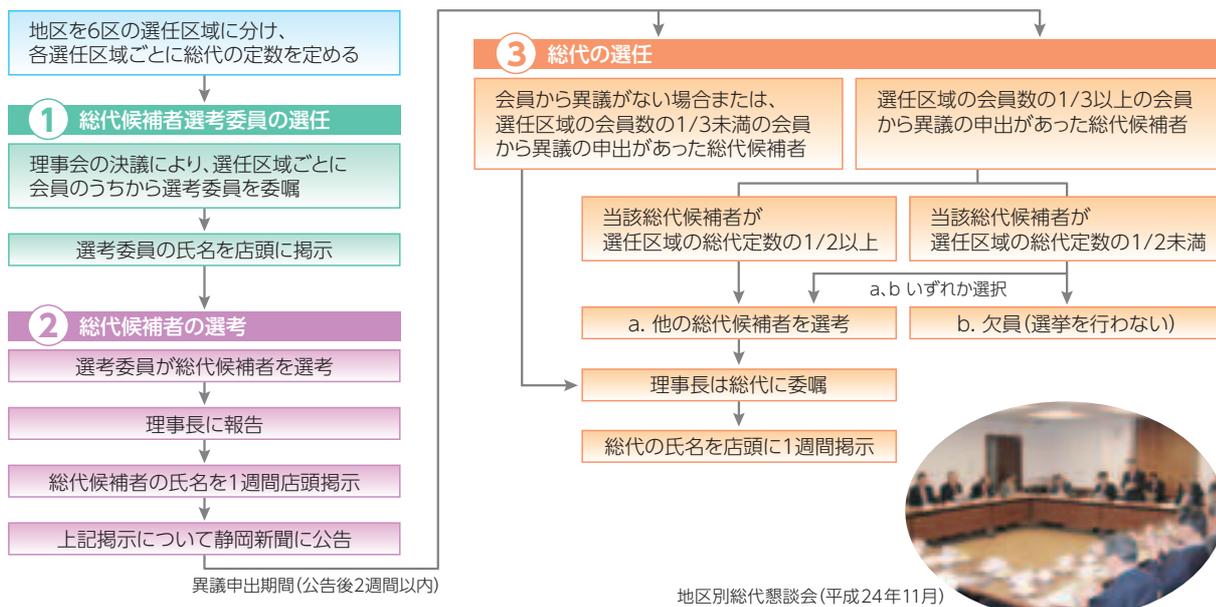
(3) 在任終了期間

- ① 任期の途中で、年齢満65歳になった場合は、その任期の終了をもって終わるものとする
- ② 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときをもって終わるものとする



第103期通常総代会(平成25年6月)

総代が選任されるまでの手続き



第103期 通常総代会の報告事項・決議事項

第103期通常総代会において、次の事項が報告ならびに決議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- ① 第103期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告について
- ② 一般会員等の意見に基づいて実施した事項について

決議事項

- 〈第1号議案〉 剰余金処分案承認の件
- 〈第2号議案〉 定款一部変更の件
- 〈第3号議案〉 会員除名の件
- 〈第4号議案〉 任期満了に伴う理事選任の件
- 〈第5号議案〉 監事選任の件
- 〈第6号議案〉 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

総代の氏名等

(敬称略・順不同)

選任区域	人数	氏名
第1区 三島市	28人	山本良一 鈴木敏明 渡邊光博 福家英也 曾我洋子 三田明宏 伊丹真人 松田繁敏 関野忠明 寺尾直 山下昭 山本豊 鈴木新平 勝又壯一 杉山潔 山本寿美子 西原宏夫 荻野豊 伊東光則 渡邊昌宏 小野裕司 渡邊康生 佐野宏三 原俊治 二ノ宮登 根上功一郎 渡邊俊一 阿部重則
第2区 沼津市 富士市	32人	遠藤忠男 三枝重夫 真島一浩 杉本康行 玉井恒頭 小柴明 太田兄真 松岡浩 川合健次 山田隆継 原敏男 鈴木正好 刑部治 山田真 川村義友 成島郁夫 高村悦夫 林正敏 森田信義 板垣隆久 藤原博美 田村儀昭 後藤剛徳 笹原菊夫 近藤晴美 辻野武義 飯田勝 山口和一 秋山和孝 青嶋廣和 坂部克博 野原敏裕
第3区 駿東郡 裾野市 御殿場市	14人	芹澤博子 杉浦孝 高木正治 山田啓介 橋本廣満 深澤好正 柏木順孝 渡邊康一 瀬戸一成 遠藤隆 伊倉昭次 芹澤良一 飯田芳久 杉山和幸
第4区 田方郡 伊豆市 伊豆の国市	25人	今井泰雄 芹澤敏明 小森泰信 水口栄信 萩原裕一 高田静男 金井一 秋田辰彦 谷口和範 土屋龍太郎 山本裕二 杉山治子 鈴木基文 立岩康男 工藤敏 石川廣一 尾崎貢 高橋誠 土屋實 鈴木教彦 山口和弘 木下清一 植松信夫 石井真澄 田中徳文
第5区 伊東市 熱海市 神奈川県足柄下郡	27人	佐藤潤一 上村昌延 白鳥宏明 福原清志 飯島崇宏 玉川隆 齋藤稔 力石賢一 村山和弘 古澤隆雄 間瀬眞行 渡辺徹 山本進 渡辺実 富岡篤美 沼田吉雄 山田義廣 山本眞史 北村勲 沼田竹広 川口信之 石田龍夫 石井基雄 鈴木敦 杉山光男 平澤哲 三村英一
第6区 下田市 賀茂郡 その他	15人	鈴木章吾 高橋仁志男 川上安弘 土屋秀樹 臼井寛志 吉川映治 石井純一 佐々木勝 関敏 稲葉正善 山下吉一 佐藤雅英 土屋達夫 正木信吾 土屋典之

(平成25年6月18日現在)

内部管理態勢とは、金融機関のみならず、あらゆる事業体がその事業目的を適正に達成するために、その組織内において適用されるルールや業務プロセスを整備し適正に運用するシステムをいいます。

金融機関にとって内部管理態勢の整備は経営の根幹をなすものであり、また安全かつ健全な業務を行うための基盤となるものです。具体的には、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化への対応、お客さま保護態勢の強化などに取り組むことにより、持続的成長を支える強固な経営基盤を整備・構築していきます。

コーポレートガバナンス

会員・お客さまの声を経営に適切に反映させるため、総代会を通じて事業運営に反映させる仕組みを構築するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

■ 総代会

総代会は、当金庫の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、定款変更、理事・監事の選任等、当金庫の重要事項に関する審議・決議がなされます。総代数は平成25年6月18日(総代会開催日)現在で141人です。

■ 経営管理

理事会は、重要事項を決定するとともに、理事の職務執行の監督責任を負っています。監事会は、当金庫のコンプライアンスや経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況について監査を実施します。

また、職員外理事(職員出身以外の会員理事)、員外監事(信用金庫法第32条に定める員外監事)の登用や執行役員制度の導入により、経営の透明性の確保とガバナンスの一層の充実を図っています。

平成25年6月現在、職員外理事3名、員外監事2名を登用しています。

当金庫の経営情報を積極的に開示することは経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化につながります。そのため、ディスクロージャー誌・ホームページ等の充実に努めています。

個人情報の適切な保護と利用を図るため関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

■ 内部統制

当金庫は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を内部統制基本方針として定めています。

■ 働きやすい職場づくり

当金庫は、職員の人権・プライバシーを尊重するとともに、安全で働きやすい快適な環境を確保するため、誠実に職員との対話・協議に努めています。

また、「セクハラ110番・人事110番」を設置し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、人事関係の相談に対応するための担当を配すなど、働きやすい職場づくりに努めています。

■ 経営発表会

「第102期経営発表会“変化にチャレンジ”」を平成24年7月11日から18日にかけて、修善寺、下田、伊東、沼津、三島の5会場で開催し、平成24年3月期の決算概況と「地域のホームドクター」としての活動を報告しました。



三島会場

統合的リスク管理態勢

当金庫では、リスク管理の重要性を認識し、その徹底を図るため「リスク管理の基本方針」を定めるとともに、リスク管理に関する役割を明確にするために「統合リスク管理規程」およびリスク別の「管理規程」を定めています。さらに、リスク管理態勢の充実を図るために、「統合リスク管理委員会」の傘下に、

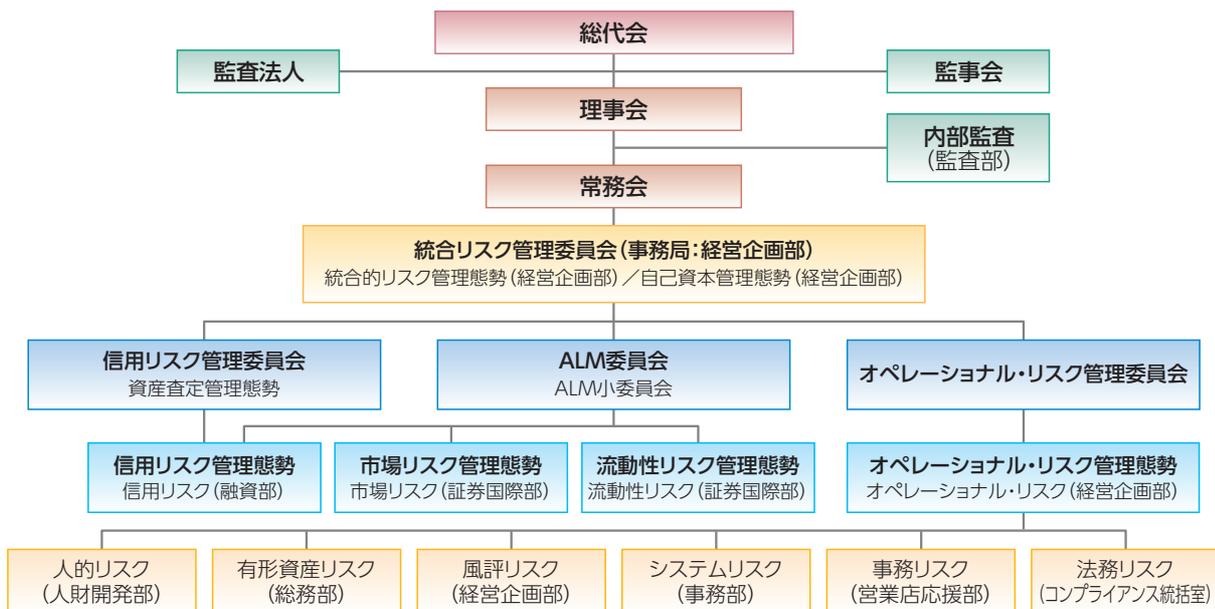
「ALM委員会」「信用リスク管理委員会」「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設け、健全性の確保と収益性の向上に向けた態勢を整備しています。

また、定期的に各リスクのリスク量を計測し、自己資本額(経営体力)と対比することにより自己資本充実度のモニタリングを実施し、リスクのコントロールを行っています。

リスク管理の基本方針

当金庫は、直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)を含めて、リスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって統合的なリスク管理を行い、経営の健全性を維持しながら、より収益性を高めていかなければならない。

リスク管理体制図



()内は主管理部署

主なリスク

信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や経営内容の悪化により、貸出金や利息などが回収不能となり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、貸出資産の健全性を確保するため、営業推進部門と審査部門、管理部門をそれぞれ分離独立させ、厳格な審査体制をとっております。また、信用格付等に基づいてリスクを適正に把握するとともに信用リスク管理委員会を設置し、適切なポートフォリオ管理等によりリスクのコントロールに努めています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場要因の変動により、保有資産の価格が変動して損失を被るリスクをいいます。当金庫は、金利リスク、価格変動リスクの

ほか、為替リスク、信用リスク等も考慮し、特定なものに集中投資することなく、バランスのとれたポートフォリオを構築し、リスクの分散を図ることを余裕資金運用の基本原則としています。また、資金調達・運用の最適化と収益力の向上を図ることを目的として「ALM委員会」を定期的に開催しています。委員会では、リスクの計量化や収益シミュレーションを行い、現状分析と将来予測について検討しています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。具体的には事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスクの幅広いリスクを含んでいます。

●事務リスク

事務リスクとは、金融機関の役職員が適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等により損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務処理水準の向上を図るため、事務取扱等の整備を進めるとともに、本部各部室および営業店に対して監査部門(監査部)による監査を定期的に行っています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動により損失を被るリスクや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では「東海地区信金共同事務センター」に加盟してシステムリスクへの対応を図っているほか、「情報資産保護に関する基本方針(セキュリティポリシー)」を定め、お客様のデータ保護等に関する管理態勢の充実に努めています。

自己資本額(経営体力)とリスク量

平成25年3月末における各リスクのリスク量を統計的な手法で算出した結果、合計で10,452百万円となりました。これは、当金庫の自己資本額80,549百万円に対し13.0%の割合になり、リスクに対する自己資本の準備は十分であるといえます。

リスク計測手法

信用リスク:モンテカルロシミュレーションによるVaR。信頼区間99%。
市場リスク:分散共分散法によるVaR*。保有期間3ヵ月。信頼区間99%。
観測期間1年
オペレーショナル・リスク:新BIS規制基礎的手法

*VaR(バリュー・アット・リスク)

過去のデータに基づいて、将来の一定期間に一定の確率のもとで、保有資産が被る可能性がある最大損失額をいいます。

(単位:百万円)

リスク項目	リスク量	
信用リスク	2,703	
市場リスク	金利リスク	4,606
	為替リスク	68
	価格変動リスク	1,069
オペレーショナル・リスク	2,006	
リスク計	10,452	

(単位:百万円)



(注) 上記リスク量は、55ページの「金利リスクに関する事項」と計測方法が異なります。

災害等への備え——さんしんの事業継続計画(BCP)

事業継続計画とは、情報システムや業務機能などが自然災害やコンピュータ・トラブル等の中断から速やかに復旧するように備える対応プランのことです。当金庫は、潜在的リスクを検証し、被災の影響度評価と継続すべき業務の特定などを行ったうえで、具体的な業務継続手段を整備した事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定し、有事の際には計画に基づいて速やかな復旧を図ることとしています。

さんしんの災害対策

- ① 地域の防災拠点としての機能を装備(下田中央支店)
建物の耐震機能を強化し、下田市と「津波災害または水害時における緊急避難施設としての使用に関する協定書」を締結
- ② 全店舗に自家発電設備を設置
- ③ 救命胴衣の設置: 沿岸の店舗および職員寮に装備
- ④ 衛星PHSの設置: 業務無線の通信を補完し避難場所からの通信が可能
- ⑤ BCP訓練の実施
- ⑥ 津波災害の避難訓練の実施
- ⑦ 海拔20m未満の店舗に標高表示(32店舗)
- ⑧ 職員の安否確認システム導入
- ⑨ 「被災時の役職員行動基準」を定め全職員に徹底



コンプライアンス態勢 (平成25年6月30日現在)

当金庫では、「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、態勢の充実に向けコンプライアンスの徹底を図っています。

コンプライアンスの基本方針

(三島信用金庫行動綱領)

● 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

● 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティー・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

● 法令やルールの厳格な遵守

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

● 地域社会とのコミュニケーション

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

● 従業員の人権の尊重等

5. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

● 環境問題への取組み

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

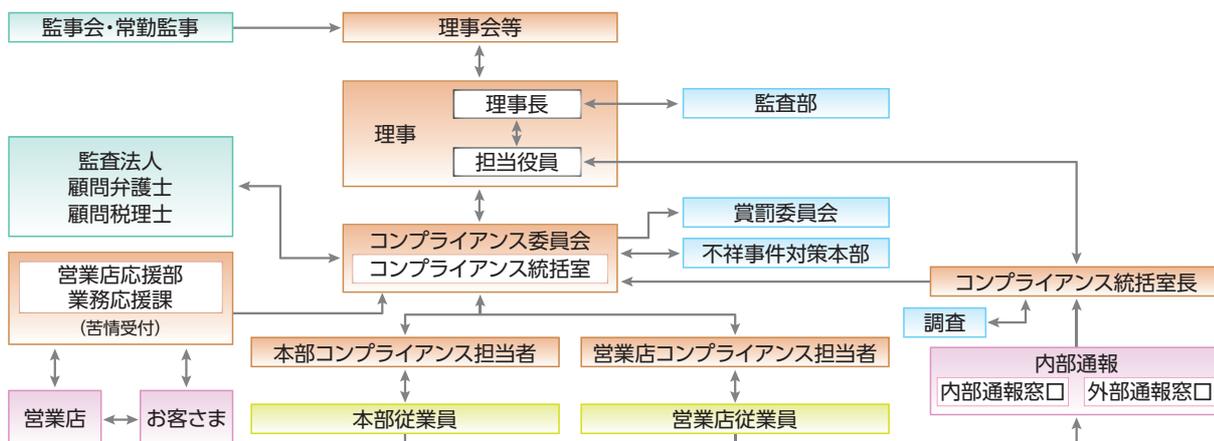
● 社会貢献活動への取組み

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

● 反社会的勢力の排除

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

コンプライアンス体制図(報告体制)



内部通報窓口と外部通報窓口の設置

当金庫は、金庫内での不正行為や法令違反行為などの発生またはその恐れのある状況を知った役職員等が直接通報することができる内部通報窓口と外部通報窓口(専門会社と契約)を設置しています。両窓口で受け付けた通報に対して、通報者を保護したうえで、十分な調査・検討を行い、適切に処理しています。

内部監査態勢

被監査部門から独立した監査部は内部管理態勢の監視組織として設置され、内部監査を実施しています。内部監査では、すべての金庫業務の内部管理態勢等の適切性、有効性を検証しており、健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与することを目的として、問題点の発見にとどまらず、

その評価および改善方法の提言等にも取り組んでいます。

また、外部監査人との連携、情報交換を実施し、内部監査の実効性の向上に努めています。その中で、決算関係書類については監査法人による監査を受けています。

三島信用金庫は、経営理念に基づく基本方針を具現化する事業活動が有効・効率的かつ適正に達成されるために、金庫内部で適用されるルールを整備・運用しています。

次に掲載する諸方針等は、お客さまに安心感・満足感をもってお取引いただくために、全役職員が適切な事業活動を行うための基本となる共通の行動ルールとして制定しています。

お客さま保護に関する諸方針

顧客保護等管理方針（概要）

当金庫は顧客保護等管理体制の整備確立により、顧客の保護および利便の向上により業務の健全性および適切性を図ります。

① 顧客とは

ここでいう顧客とは、当金庫の業務サービスを利用する顧客だけでなく、これからサービスの利用者となろうとするものも含む全ての顧客のことをさします。

② 顧客説明管理について

顧客に対する全ての取引や商品について、その理解度や経験・資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。

③ 顧客サポート等管理について

顧客からの相談や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、顧客の理解と信頼を得られるよう努めるとともに、顧客の正当な利益が保護されるように努めます。

④ 顧客情報管理について

当金庫は、顧客の情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いや顧客の同意を得ることなく外部への提供は行いません。また、顧客の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報の不正アクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じます。

⑤ 外部委託管理について

当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、顧客情報の管理や顧客への対応が適切に行われるよう努めます。

⑥ 利益相反管理について

当金庫は、当金庫と顧客の間、ならびに当金庫の顧客相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、顧客の利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行します。

⑦ その他の業務管理について

顧客保護や利便の向上のために必要であると判断される業務については、この方針に基づき対応いたします。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は24ページご参照)またはお客さま相談窓口(電話:0120-775-501)で受け付けています。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、静岡

県弁護士会(電話:055-931-1848)の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の各仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談窓口」にお尋ねください。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)（概要）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

① 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

② 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客さまの個人情報は、

- ①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
- ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客さまから取得した事項
- ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項
- ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
- ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

(2) 個人情報の利用目的

●当金庫は、次の業務および利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。

(業務内容)

- ①預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- ②投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他信用金庫が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取り扱いが認められる業務を含む)

(利用目的)

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者へ提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
(法令等による利用目的の限定)

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

③ 個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

④ 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、除去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客さまからの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

⑤ 個人情報の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

リンクについて

当金庫のウェブサイトには、外部サイトへのリンクがあります。リンク先のウェブサイトは当金庫が運営するものではありませんので、お客さまの個人情報等の保護についての責任はリンク先にあります。

クッキーについて

当金庫のHPではクッキーを使用していますが、クッキーによる個人のサイト利用動向の取得は行っていません。

(クッキーとは)

クッキーとは、お客さまがウェブサイトへアクセスする際、お客さまのパソコン等のウェブブラウザに一定の情報を格納し、再度お客さまが当金庫のウェブサイトをご利用いただくことを容易にする技術です。クッキーを読むことができるのは設定したウェブサイトのみです。お客さまが接続されたその時のみ有効であり、また、お客さまの氏名・Eメールアドレスなど個人を特定する情報は含まれていません。

⑥ 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- キャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関する事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

⑦ 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

個人情報の取扱いにかかるお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫お客さま相談窓口までご連絡下さい。

個人情報に関するご相談窓口

三島信用金庫 お客さま相談窓口
住所：〒411-8651 駿東郡長泉町下土狩96-3
☎ 0120-775-501
Eメールアドレス：info@mishima-shinkin.co.jp

利益相反管理方針（概要）

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- ① 当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- ② 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- ③ 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ④ 当金庫は、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- ⑤ 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針（概要）

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

店舗・キャッシュコーナーのご案内

(平成25年7月現在)

店舗のご案内

店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
1 本店営業部	三島市芝本町12番3号	055 (975)4840	27 裾野東支店	裾野市茶畑487番地	055 (993)3411
2 西支店	三島市西本町1番21号	055 (971)1940	28 長泉支店	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973)5551
3 沼津支店	沼津市大手町5丁目7番10号	055 (962)5481	29 清水町支店	駿東郡清水町伏見650番地の1	055 (976)0434
4 幸町支店	沼津市市道町7番22号	055 (962)2624	30 松本支店	三島市松本253番地の12	055 (977)2534
5 二日町支店	三島市東本町1丁目16番31号	055 (971)1312	31 片浜支店	沼津市大諏訪646番地の2	055 (925)3773
6 大場支店	三島市大場11番地の11	055 (977)1567	32 長岡中央支店	伊豆の国市長岡346番地の6	055 (948)3211
7 修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の2	0558 (72)2314	33 大岡支店	沼津市大岡800番地の1	055 (952)6711
8 葦山支店	伊豆の国市南條711番地の2	055 (949)2252	34 中伊豆支店	伊豆市城57番地の1	0558 (83)0092
9 大仁支店	伊豆の国市大仁452番地の6	0558 (76)1482	35 西伊豆支店	賀茂郡西伊豆町仁科361番地の1	0558 (52)2378
10 下土狩支店	駿東郡長泉町下土狩1116番地の1	055 (986)2260	36 松崎支店	賀茂郡松崎町宮内350番地の11	0558 (42)0224
11 湯ヶ島支店	伊豆市湯ヶ島209番地の2	0558 (85)0650	37 函南西支店	田方郡函南町間宮492番地の2	055 (978)3400
12 土肥支店	伊豆市土肥466番地	0558 (98)1253	38 川奈駅支店	伊東市川奈1215番地の7	0557 (45)4591
13 静浦支店	沼津市江ノ浦128番地の1	055 (939)0331	39 南伊東支店	伊東市桜が丘1丁目2番12号	0557 (38)0001
14 戸田支店	沼津市戸田346番地の3	0558 (94)3130	40 宇佐美支店	伊東市宇佐美1861番地の1	0557 (48)9067
15 沼津北支店	沼津市高島本町10番1号	055 (921)0830	41 岡支店	伊東市桜木町1丁目4番16号	0557 (37)6137
16 原町支店	沼津市原195番地の6	055 (966)1511	42 東伊豆支店	賀茂郡東伊豆町稲取667番地	0557 (95)1251
17 裾野支店	裾野市佐野857番地の1	055 (992)3434	43 網代出張所	熱海市網代236番地1	0557 (68)2141
18 三島南支店	三島市新谷155番地の1	055 (971)1881	44 網代駅支店	熱海市下多賀432番地1	0557 (68)2351
19 三島北支店	三島市幸原町1丁目8番5号	055 (986)2151	45 熱海支店	熱海市中央町12番27号	0557 (82)0265
20 沼津香貫支店	沼津市南本郷町16番23号	055 (933)0770	46 昭和町支店	熱海市昭和町15番7号	0557 (82)3235
21 あしたか支店	沼津市中沢町282番地の1	055 (921)1134	49 伊東営業部	伊東市東松原町11番1号	0557 (37)4137
22 三島谷田支店	三島市谷田259番地の1	055 (971)0031	51 南伊豆支店	賀茂郡南伊豆町下賀茂257番1 マックスバリュ下賀茂店内	0558 (62)3366
23 函南支店	田方郡函南町大土肥112番地の1	055 (979)1434	52 下田中央支店	下田市1丁目19番1号	0558 (22)3052
24 田京支店	伊豆の国市田京303番地の10	0558 (76)2434	53 伊東駅支店	伊東市湯川1丁目9番20号	0557 (38)1213
25 岡宮支店	沼津市花園町21番地の7	055 (924)3455	54 河津支店	賀茂郡河津町峰497番地の15	0558 (32)0081
26 開北支店	沼津市北高島町16番15号	055 (922)2131	59 伊豆高原支店	伊東市八幡野1184番地の1	0557 (54)1122

昭和町支店は平成25年7月19日に熱海支店に統合します。

● 本 部	駿東郡長泉町下土狩96番地の3	055 (973)5555	サポートセンター夢	三島市新谷155番地の1(三島南支店2F)	055 (981)0020
-------	-----------------	---------------	-----------	-----------------------	---------------

店舗外キャッシュコーナーのご案内

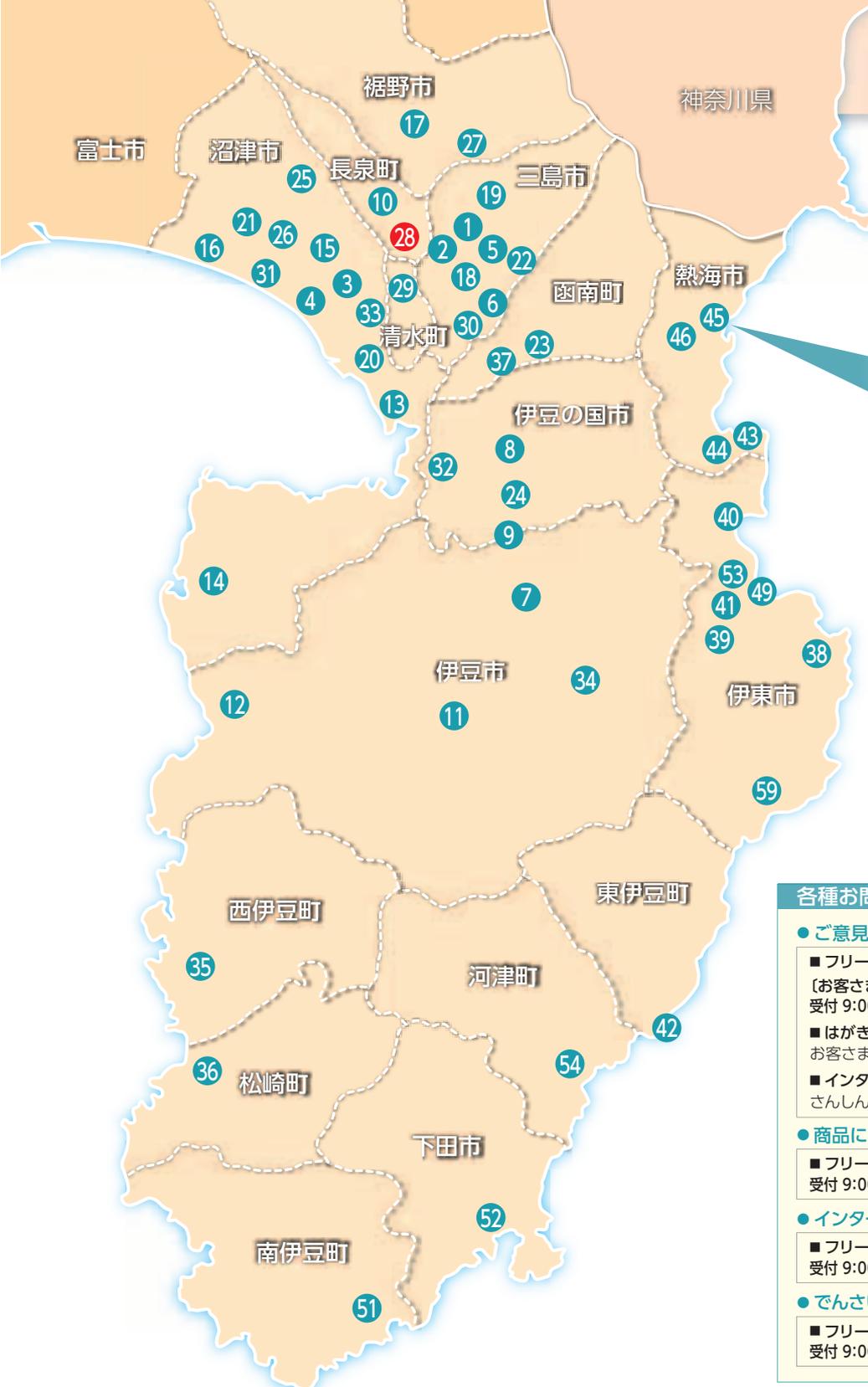
三島市	伊豆市	駿東郡	下田市	その他
イトーヨーカドー三島店	青羽根プラザ(湯ヶ島)	コープ桜づつみ(長泉町)	マックスバリュ伊豆下田店	JR名古屋駅 桜通口
キミサワ加茂川店	修善寺駅	長泉町役場	伊東市役所	JR名古屋駅 スカイシャトル
キミサワ香町田店	修善寺温泉場	サントムーンアネックス	市立伊東市民病院	中部国際空港アクセスプラザ
大場駅前	田方郡	裾野市	ナガヤ宇佐美桜田店	富士山静岡空港
三島本町タワー	青羽根関南店	裾野市役所	伊東ショッピングプラザ・デュオ	
三島市役所	伊豆仁田駅	マックスバリュ裾野茶畑店	伊豆高原駅・やまもプラザ	
沼津市	伊豆の国市	熱海市	賀茂郡	
イトーヨーカドー沼津店	葦山駅	多賀	片瀬白田	
キミサワ・グラッテ香貫店	マックスバリュ伊豆長岡店	熱海市役所		
マミー原町店	伊賀ショッピング			
沼津市役所	アピタ大仁店			

当金庫のキャッシュコーナーにおけるATM取扱時間・手数料のご案内

- 右記の時間帯以外にご利用できません。また、右記の時間帯でもご利用できないATM・金融機関カードもありますのでご注意ください。
- 手数料には消費税が含まれております。
- 「総合口座当座貸越」、「カードローン」でお借入れの場合は、手数料が右記と異なる場合があります。

(注) ご入金は、信用金庫、第二地方銀行、労働金庫、信用組合、ゆうちょ銀行(平日8:45~19:00のみ)のカードでご利用いただけます。

		平日							
		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫カード	入金				無料				
	出金				無料				
他信用金庫カード	入金	105円			無料			105円	
	出金	105円			無料			105円	
静岡銀行カード	出金	105円			無料			105円	
他行庫カード	入金 ^(注)	210円			105円			210円	
	出金	210円			105円			210円	



平成25年2月 新築移転オープン!!
(熱海支店)



各種お問い合わせ先

- **ご意見、ご要望等**
 - フリーダイヤル ☎0120-775-501
【お客さま相談窓口】
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
 - はがき
お客さまご意見カードを各営業店舗にご用意しています
 - インターネット
さんしんホームページ <http://mishima-shinkin.co.jp/>
- **商品に関するお問い合わせ**
 - フリーダイヤル ☎0120-608-386
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
- **インターネットバンキングに関するお問い合わせ**
 - フリーダイヤル ☎0120-340-030
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)
- **でんさいネットに関するお問い合わせ**
 - フリーダイヤル ☎0120-348-911
受付 9:00~17:00 (土・日・祝日、12月31日~1月3日を除きます)

土曜日				日曜・祝日			
8:00	9:00	14:00	17:00	8:00	9:00	14:00	17:00
		無料				無料	
		無料				無料	
105円	無料		105円				105円
105円	無料		105円				105円
	無料	105円				105円	
	105円	210円				210円	
	105円	210円				210円	

商品・サービスのご案内

預金業務

商品サービス内容

種類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	内容・特色	
総合口座	出し入れ自由	1円以上	一冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされた個人(法律上の成年者)の方限定の預金です。必要なときには定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	
普通預金	出し入れ自由	1円以上	自由に出し入れでき、給与、年金のお受け取り、公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	出し入れ自由	1円以上	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、決済サービスの利用が可能です。預金保険制度により全額保護されます。	
貯蓄預金 「サックス」	出し入れ自由	1円以上	残高10万円以上の場合、普通預金より高い利率となります。金利は残高に応じて高くなります。(段階別に金利設定をしています。)	
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期間の運用に最適です。	
納税準備預金 「タックス」	出金は原則として 納税時のみ	1円以上	納税資金を計画的に準備していただく納税準備預金です。	
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売などのお取引に安全で効率的な小切手・手形がご利用できます。(無利息)	
定期預金	大口定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	大口資金の運用に適した定期預金です。
	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	1,000円以上	まとまった資金の運用に適した定期預金です。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	1,000円以上	6ヵ月ごとに金利を見直す変動金利の定期預金です。複利型と単利型の2タイプがあります。
	定額複利定期預金 「ステップ」	3年以上10年以内 (据置期間6ヵ月)	10,000円以上 1,000万円以下	6ヵ月ごとの複利計算で、6ヵ月の据置期間経過後は10,000円以上の金額で一部支払いができます。
	介護支援定期預金 「ステイ」	1年	1世帯合計 1,000円以上 300万円以下	「健康・医療・介護サービス」「シルバーマーク業者の紹介サービス」が利用できるほか、交通事故傷害保険(死亡時10万円)が付与されています。
	ゆとり預金 「夢」「花100」	種類により期間が 異なります	種類により お預け入れ金額が 異なります	当金庫で年金をお受け取りの方を対象とした預金でスーパー定期等の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。
財形貯蓄預金	一般財形	3年以上 (一般財形)	1,000円以上	勤労者のための住宅取得資金や将来に備えた年金資金など財産形成預金です。給与・ボーナスから天引きされるため、確実に貯められます。
	財形年金	5年以上 (財形年金・ 財形住宅)		
	財形住宅			
スーパー積金	6ヵ月・1・2・ 3・4・5年	1,000円以上	目標に向けて毎月一定額を積み立てていただきますので計画的に資金づくりができます。	
さんしん 子育て支援定期積金	1・2・3・4・5年	毎月の掛込金額 1年 17,000円以上 2年 9,000円以上 3年 6,000円以上 4年 5,000円以上 5年 4,000円以上	ご契約時点で、扶養する18歳未満のお子さまがいる個人のお客さまを対象にした子育て家庭専用の定期積金です。ご契約時のスーパー積金の店頭表示金利に一定の金利を上乗せいたします。 1世帯あたりの掛込総額合計は300万円までです。	
外貨預金	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル以上	出し入れ自由な外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)
	外貨定期預金	1ヵ月以上 6ヵ月以内	5,000米ドル以上	余裕資金の運用に適した外貨建の預金でお利息も外貨となります。(為替変動リスクがあります)

詳しい商品内容は、店頭へ備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務 主なローン

	種類	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住 ま い の ロ ー ン	住宅ローン	住宅の新築、増改築、中古住宅の購入、住宅建築用土地購入資金、および住宅資金の借換等にご利用ください。	8,000万円	最長35年
	住宅資金借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	2,000万円	最長20年
	リフォームローン	住宅の増改築、リフォーム資金にご利用ください。	1,000万円	最長15年
	長期固定金利型 住宅ローン 「フラット35」	住宅の新築、マンション、建売住宅・中古住宅の購入の資金にご利用ください。	8,000万円	最長35年
暮 ら し の ロ ー ン	カーローン	自動車の購入、修理・車検費用およびその付帯費用等の資金にご利用ください。	500万円	最長8年
	教育ローン	入学金、授業料等の学校納付金および生活費等の資金にご利用ください。	500万円	最長10年
	一般個人ローン	電化製品の購入、旅行費用等の資金としてご利用ください。	500万円	最長8年
	カードローン	お使いみちは自由です。(ただし、事業資金、転貸資金は除きます)	500万円	2年更新 3年更新

詳しい商品内容は、店頭に備え付けの「商品概要説明書」をご覧ください。

事業者向け融資

	種類	内容・特色
一 般 の 融 資	割引手形	商業手形の迅速な資金化にご利用ください。
	手形貸付	短期の運転資金にご利用ください。
	証書貸付	長期の設備資金・運転資金にご利用ください。
	当座貸越	資金が必要なとき、ご契約の範囲内で反復利用できます。
	事業者カードローン	専用カードを利用して事業資金のお借入れができます。
	各種制度融資	県や市町村の制度融資をお取り扱いしています。
	代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資をお取り扱いしています。

詳しい商品内容や金利体系については、お気軽に窓口までお尋ねください。



夏のキャンペーン定期
「なっとくプラス2012」
(平成24年6月11日～
平成24年8月31日)



冬のキャンペーン定期
「ふゆとくプラス2012」
(平成24年11月12日～
平成25年1月31日)



退職金専用定期預金
「これから」



相続定期預金「未来」



「子育て支援定期預金」



リフォームプラン・エコ
「さんしん省エネサポート
ローン」

内国為替業務

種類	内容・特色
振込・代金取立	全国の信用金庫、銀行など金融機関へ、振込、代金取立のお取り扱いを行っております。
為替自動振込	お客さまの目的に応じて毎月一定日に口座から自動振込を行うサービスです。
ATM振込	自動機からキャッシュカードまたは現金により振込ができるサービスです。振込先を登録して振込カードを作成されると簡単に振込ができます。

外国為替業務

種類	内容・特色
外国為替	海外送金・輸出入等の外国為替のお取り扱いをしております。
外国通貨両替	外貨の両替のお取り扱いをしております。

信託業務

種類	内容・特色
信託契約代理業務	土地信託、公益信託、特定贈与信託の代理および媒介をしております。

相談業務

種類	内容・特色
年金相談・税務相談・法律相談	当金庫では各種専門家をご紹介する等により相談に応じております。

サービス業務

種類	内容・特色	
キャッシュカードサービス	キャッシュカードサービス	カード1枚で、預金の入出金・残高照会など、当金庫の本支店でのお取り扱いできます。また、全国の提携金融機関などで、お引き出しができます。
	ICキャッシュカードサービス	偽造や変造、不正な読み取りを困難にするICチップを埋め込み、セキュリティを一層強化させたキャッシュカードです。 ※平成24年4月より、キャッシュカードを新規・再発行されるお客さまには、ICキャッシュカードを発行させていただいております。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス(マルチペイメント)		金融機関の窓口やコンビニ等で支払っていた税金や公共料金等をパソコン等からお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス[個人]		提携企業の受付窓口にてキャッシュカードを使用して預金口座振替契約を締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
ネット口座振替受付サービス[個人]		預金口座振替契約をインターネット上(パソコン等)で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類への記入・押印が不要です。
給与振込サービス		毎月のお給料やボーナスが、支給日にお勤め先よりお客さまの口座に振り込まれます。
年金自動受取サービス		各種年金のお受取日に、お客さまの口座へ自動的に年金を振り込みします。
口座振替サービス		公共料金や税金や授業料などの支払いをお客さまの指定の口座から自動的にお引き落としします。
ANSERサービス		電話、ファクシミリ、パソコン等の利用により、振込、取立、入出金明細の内容を通知したり照会にお応えするサービスです。
HBサービス		HB専用端末や専用ソフトを利用して振込・残高照会や入出金明細照会等が行えるサービスです。
インターネットバンキングサービス	ANSER-WEB	インターネットの利用できるパソコンから残高照会および入出金明細照会がご利用できます。
	WEB-FB	インターネットの利用できるパソコンから給与振込・総合振込・都度振込・口座振替・残高照会や入出金明細照会等がご利用いただける法人向けのサービスです。
	WEBバンキング	インターネットの利用できるパソコンや携帯電話から振込・残高照会や入出金明細等がご利用いただける個人向けのサービスです。
モバイルバンキングサービス		NTTドコモの「iモード」対応携帯電話から、残高照会、入出金明細照会、振込・振替(振込先は事前に登録)ができるサービスです。 ※現在新規取り扱いを中止しております。
外貨宅配サービス		外貨キャッシュ・トラベラーズチェックをご指定の場所へ宅配し、代金引換にてお支払いいただくサービスです。当金庫ホームページからお申込みができます。
貸金庫		大切な財産を災害等から、安全確実にお守りいたします。
夜間金庫		毎日の売上金を時間外にお預けいただけます。
金の取り扱い		金地金や金貨の購入・売却のお取り扱いをいたします。
でんさいサービス		「でんさい(電子記録債権)」による商品取引の資金決済等を行えるサービスです。

国債・投資信託の窓口販売業務

種類	内容・特色
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)、中期利付国債(2年、5年)、長期利付国債(10年)の販売を行っております。
投資信託の窓口販売	お客さまお一人おひとりに資産運用をご提案するため、多彩な商品を取り揃えております。

保険業務

種類	内容・特色	
生命保険	個人年金保険(定期年金)	老後の生活資金を計画的に準備できます。加入時に定めた年金額または一括受取額を確実にお受け取りいただけるので、計画的な資産形成に適しています。
	終身保険(一時払型)	大切な家族のための保障が一生続く保険商品です。相続準備や計画的な資産形成に適しています。
	がん保険	がんと診断された時やがんで入院された時などに、必要な経済的備えとなる保険です。
損害保険	火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまに、幅広い補償内容の「住宅火災保険」(しんきんグッドすまいる)を取り扱っております。
	債務返済支援保険	病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートします。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする「債務返済支援保険」(しんきんグッドサポート)を取り扱っております。

(注) 1. 保険商品は預金ではありません(預金保険の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
2. 保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。
3. ご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」商品パンフレット等を必ずご覧ください。

金庫の主要な事業の内容

- 預金または定期積金の受入れ
- 会員に対する資金の貸付け
- 会員のためにする手形の割引
- 法令の定めるところによる地方公共団体、金融機関その他会員以外の者に対する資金の貸付けおよび手形の割引
- 為替取引
- 上記1～5の業務に付随する債務の保証または手形の引受けその他信用金庫業務に付随する業務
- 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記6により行う業務を除く。)
- 担保付社債信託法、社債等登録法その他の法律により信用金庫が営むことのできる業務
- その他前各号の業務に付帯または関連する業務

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等の際には、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行います。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

保険募集指針

当金庫は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。

- 当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当金庫は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについて適切な説明を行います。

- 当金庫は、取り扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
- 当金庫が取扱う取扱商品のうち、「個人年金保険*・一時払終身保険*・住宅関連の長期火災保険・債務返済支援保険」を除く保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。

*の保険商品は、個人契約の場合のみ(以下同)。

- 保険契約者・被保険者になる方が下記のいずれかに該当する場合には、当金庫の会員の方を除き、制限の課せられている保険商品をお取り扱いできません。

①当金庫から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方

- 上記(1)に該当する当金庫の会員の方」「従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方」が保険契約者となる「個人年金保険と一時払終身(養老)保険を除く生命保険商品・傷害保険を除く第三分野の保険商品(医療保険等)」の契約につきましては、保険契約者一人あたりの通算保険金額その他の給付金合計額(以下「保険金額等」といいます)を、次の金額以下に限定させていただきます。

- ・生存または死亡に関する保険金額等：1,000万円
- ・疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額等
- ①診断等給付金(一時金形式)：1保険事故につき100万円
- ②診断等給付金(年金形式)：月額換算5万円
- ③疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】※合計1万円
- ④疾病手術等給付金：1保険事故につき20万円【特定の疾病に限られる保険は40万円】※合計40万円

- 当金庫は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社と連携してご対応させていただくことがございます。
- 当金庫は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情、ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

三島信用金庫

お客様相談窓口 電話番号：☎0120-775-501

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

主な手数料

(平成25年6月30日現在)

手形・小切手交付手数料

項目	内容	手数料
小切手帳	1冊(50枚綴り)	630円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)	840円
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	420円
署名版登録	登録	3,150円
	変更	1,050円

夜間金庫・貸金庫利用手数料

項目	内容	手数料
夜間金庫	1契約(年額)	37,800円
貸金庫	1契約(年額)	3,150円～27,720円 (形状・型式によって異なります)

振込手数料

種類	振込金額	自店	当金庫本支店	他行庫	種類	振込金額	自店	当金庫本支店	他行庫	
窓口 ※1	3万円以上	315円	420円	840円	ホームバンク ^{※3} (HB)	3万円以上	無料	315円	735円	
	3万円未満	105円	210円	630円		3万円未満	無料	105円	525円	
ATM	給与・賞与振込		無料	420円	為替自動送金	3万円以上	210円	210円	630円	
	3万円以上		315円	630円		3万円未満	105円	105円	420円	
WEB-FB	3万円以上	無料	105円	420円	フロッピーディスクデータ伝送(FD)	3万円以上	315円	420円	840円	
	3万円未満		105円	315円		3万円未満	105円	210円	630円	
給与・賞与振込	無料		210円	420円	文書振込	3万円以上	—	—	840円	
3万円以上	105円		315円	630円		3万円未満	—	—	630円	
WEBバンキング ^{※2}	3万円以上		105円	315円	840円	地区外公金等振込	県内および一部地域 ^{※4}		無料	
	3万円未満		105円	210円	630円		その他		525円	
振込組戻	電文発信前		315円		振込組戻	電文発信前		315円		
	電文発信後		840円			電文発信後		840円		

※1 FAX-OCR(単票・連記式)、帳票を含みます。
 ※2 携帯電話を利用したWEBバンキングを含みます。

※3 旧モバイルバンキング(iモード)を含みます。
 ※4 県内および神奈川県足柄下郡湯河原町は無料です。

項目	当金庫本支店あて	他金融機関あて
手形・小切手等の取立	無料 (即日入金できないもの1枚につき210円) 自店(当店券)・本支店のものでも、即日入金できず預かる場合は1枚につき210円	・1枚につき……840円 ・個別取立(郵送料含む)……840円 ・静岡手形交換所加盟金融機関あて……無料 (即日入金できないもの1枚につき210円)

融資関連手数料

項目	内容	手数料
住宅ローン繰上返済手数料 <small>※リリーフェースは対象外</small>	繰上返済1回につき ただし、繰上返済の場合は下記による借入後経過期間	3,150円
	3年以内	3,150円
	3年超5年以内	2,100円
	5年超7年以内	1,050円
7年超	無料	
住宅ローン事務手数料	スイートホーム 全国保証 フラット35	31,500円 52,500円 52,500円
抵当権設定手数料 (住宅ローンを除きます)	設定額 1億円未満 1億円以上	31,500円 52,500円
約定変更手数料 (住宅ローン消費者ローンを除きます)	—	無料
融資証明書発行手数料	1通につき	3,150円
住宅融資残高証明手数料	1通につき	210円
債務保証書発行手数料	—	無料
預金証書への第三者からの質権設定手数料	1件につき	3,150円
売掛債権担保手数料	—	無料
手形貸付用約束手形用紙	—	無料

両替手数料

枚数	窓口		両替機 1件あたり 1,500枚まで
	小額金種への両替 同額金種への両替	高額金種への両替	
1～49	無料	無料	無料
50～500	105円		100円
501～1,000	210円		200円
1,001～1,500	315円		300円
1,501～2,000	630円		
以後1,000枚ごとに315円を加算した金額になります。 (両替枚数は、持参または交付の多い方とし、同数の場合はその枚数) その他詳しくは窓口までお問い合わせください。			

各種証明書等発行手数料

項目	内容	手数料
残高証明書発行	1区分	210円
通帳・証書、カード再発行	紛失、焼失、盗難(1枚)	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
各種ローンカード発行	事業者カードローン、住宅活用ローン、ビジネスカードローン	無料
	Mカード、しんきんカードローン、エクセレントカードローン、DUOカードローン、カードローンきゃっする	無料
個人情報開示	1回の依頼につき	840円

その他手数料

項目	内容	手数料	
ホームバンク(HB)	基本手数料	月額 525円	
ANSERサービス	入金通知サービス	月額 1,050円	
	取引通知および照会サービス	月額 525円	
ANSER-WEB	インターネット接続サービスによる照会サービス	無料	
インターネットバンキング	ID・パスワード方式	WEB-FB	月額 1,050円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 525円
	電子証明書方式	WEB-FB	月額 2,100円
		WEB-FB(都度振込のみ)	月額 1,575円
モバイルバンキング	WEBバンキング 利用手数料	無料	
でんさいサービス	基本手数料	WEB利用の場合	月額1,050円(平成26年3月まで無料キャンペーン期間)
		窓口受付の場合	月額1,050円(平成26年3月まで無料キャンペーン期間)

※ 手数料には消費税が含まれております。

財務諸表

貸借対照表	32～34
損益計算書	35
剰余金処分計算書	35
監査法人による監査	35

経営指標

業務粗利益・業務純益	36
利益率	36
利鞘	36
預貸率	36
預証率	36
資金運用収支の内訳	37
受取・支払利息の増減	37
経費の内訳	37

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容	38
子会社の状況	38
重要性の原則の適用について	38

役職員の報酬体系

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権	39
信用金庫法に基づくリスク管理債権	39

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
預金者別預金残高	40
定期預金残高	40

その他業務

内国為替取扱実績	40
外国為替取扱高	40
オフバランス取引の状況	40
外貨建資産・負債残高	40

貸出業務

貸出金平均残高	41
貸出金業種別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金金利区分別残高	41
消費者ローン・住宅ローン残高	41

貸出金残高の担保別内訳	42
債務保証見返の担保別内訳	42
貸倒引当金内訳	42
貸出金償却	42
代理貸付残高の内訳	42

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高	43
有価証券の残存期間別残高	43
有価証券平均残高	43
公共債引受額	43
公共債窓口販売実績	43
公共債ディーリング実績	43

時価情報

有価証券の時価情報	44～45
金銭の信託時価情報	45
デリバティブ取引	45

退職給付会計

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要	46
自己資本の構成に関する事項(単体・連結)	46～47
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結)	48
信用リスクに関する事項	49
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	49～52
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要	52
信用リスク削減手法に関する事項	52
オペレーショナル・リスクに関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	53
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結)	53
証券化エクスポージャーに関する事項	53
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	54
銀行勘定における出資その他これに類する エクスポージャーまたは株式エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要	54
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	54
銀行勘定における金利リスクに関する事項	55
金利リスクに関する事項(単体・連結)	55

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	第102期 平成24年3月31日現在	第103期 平成25年3月31日現在
(資産の部)		
現金	11,048	10,922
預け金	109,871	101,570
コールローン	282	353
有価証券	338,130	348,204
国債	80,197	81,253
地方債	27,158	39,020
社債	222,912	219,068
株式	3,624	3,998
その他の証券	4,238	4,863
貸出金	405,374	412,412
割引手形	4,379	3,821
手形貸付	9,866	8,255
証書貸付	359,458	366,940
当座貸越	31,669	33,394
外国為替	268	364
外国他店預け	265	325
取立外国為替	3	39
その他資産	5,437	5,232
未決済為替貸	174	214
信金中金出資金	2,537	2,537
前払費用	15	8
未収収益	1,366	1,209
その他の資産	1,343	1,261
有形固定資産	9,186	8,893
建物	4,933	4,875
土地	3,116	3,071
建設仮勘定	63	1
その他の有形固定資産	1,072	945
無形固定資産	640	583
ソフトウェア	442	545
その他の無形固定資産	197	38
債務保証見返	6,347	4,793
貸倒引当金	△8,405	△6,790
(うち個別貸倒引当金)	(△7,191)	(△5,542)
資産の部合計	878,179	886,541

(単位:百万円)

	第102期 平成24年3月31日現在	第103期 平成25年3月31日現在
(負債の部)		
預金積金	780,381	784,934
当座預金	13,735	15,888
普通預金	264,997	272,478
貯蓄預金	72,664	77,425
通知預金	595	558
定期預金	392,080	387,764
定期積金	25,571	22,979
その他の預金	10,736	7,839
借入金	34	30
借入金	34	30
その他負債	4,297	3,418
未決済為替借	251	324
未払費用	2,998	2,135
給付補填備金	133	50
未払法人税等	65	47
前受収益	146	134
払戻未済金	25	21
払戻未済持分	0	0
職員預り金	430	450
資産除去債務	7	7
その他の負債	237	246
賞与引当金	465	453
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	685	677
役員退職慰労引当金	110	136
睡眠預金払戻損失引当金	12	16
偶発損失引当金	628	734
繰延税金負債	696	1,992
債務保証	6,347	4,793
負債の部合計	793,679	797,208
(純資産の部)		
出資金	1,326	1,305
普通出資金	1,326	1,305
利益剰余金	76,830	78,067
利益準備金	1,352	1,326
その他利益剰余金	75,478	76,741
特別積立金	74,324	75,224
(経営基盤強化積立金)	(10,074)	(10,374)
当期末処分剰余金	1,153	1,516
処分未済持分	△11	△19
会員勘定合計	78,145	79,353
その他有価証券評価差額金	6,354	9,979
評価・換算差額等合計	6,354	9,979
純資産の部合計	84,500	89,332
負債及び純資産の部合計	878,179	886,541

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8百万円増加しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902百万円
差引額	△259,538百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	0.7636%
--	---------
- 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金160百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 474百万円
- 子会社等の株式の総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 4百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 84百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,983百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は33,731百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は110百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は850百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,948百万円あります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,821百万円あります。
- 為替決済取引及び蔵入代理店契約に基づく担保等として、有価証券3,351百万円、預け金13,000百万円、その他資産(保証金)67百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,950円18銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など各与信管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・資産査定室により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資運用規程」に従って行われております。

このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク等を月次ペースでALM委員会に報告しております。
- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、平成25年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,743百万円あります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	101,570	101,771	201
(2) 有価証券	347,995	348,729	733
満期保有目的の債券	48,658	49,391	733
その他有価証券	299,337	299,337	-
(3) 貸出金	412,412		
貸倒引当金(※)	△6,523		
	405,889	406,793	904
金融資産計	855,455	857,295	1,839
(1) 預金積金	784,934	785,981	△1,046
金融負債計	784,934	785,981	△1,046

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	20
非上場株式(※1)	52
組合出資金(※2)	136
合計	208

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	52,960	48,610	-	-
有価証券	36,078	118,080	176,788	470
満期保有目的の債券	13,499	29,246	5,913	-
その他の有価証券のうち満期があるもの	22,579	88,834	170,875	470
貸出金(※)	65,045	136,788	88,089	85,406
合計	154,083	303,478	264,877	85,876

(※) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	542,617	187,841	340	935
合計	542,617	187,841	340	935

(※) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,656	4,866	210
	社債	40,099	40,617	517
	外国証券	2,900	2,938	37
	小計	47,657	48,422	765
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,000	969	△31
	小計	1,000	969	△31
合計		48,658	49,391	733

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,167	2,235	931
	債券	291,236	279,027	12,208
	国債	81,253	77,483	3,769
	地方債	34,364	33,106	1,257
	社債	175,618	168,437	7,180
	その他	1,826	1,360	465
	投資信託	582	305	277
	外国証券	1,155	980	174
	その他	88	74	13
	小計	296,229	282,624	13,605
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	758	856	△97
	債券	2,349	2,400	△50
	社債	2,349	2,400	△50
	小計	3,107	3,256	△148
合計		299,337	285,880	13,457

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	289	95	123
債券	21,235	896	-
国債	11,534	352	-
地方債	5,274	276	-
社債	4,426	267	-
合計	21,525	991	123

32. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に、満期保有目的の債券316百万円の保有目的を、発行者の信用状況の著しい悪化により変更し、その他有価証券に区分しています。

33. 減損処理を行った有価証券

有価証券の時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は21百万円(うち、株式21百万円)であります。

また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより判断しております。

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は52,725百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,703百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高26,193百万円が含まれております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,512百万円
有価証券償却	541百万円
繰越欠損金	3,269百万円
その他	895百万円
繰延税金資産小計	6,218百万円
評価性引当額	4,711百万円
繰延税金資産合計	1,507百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	3,499百万円
繰延税金負債合計	3,499百万円
繰延税金負債の純額	1,992百万円

損益計算書

(単位:千円)

	第102期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第103期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	15,964,904	15,168,136
資金運用収益	13,655,194	12,801,887
貸出金利息	8,503,236	8,015,553
預け金利息	447,133	312,615
コールローン利息	846	996
有価証券利息配当金	4,425,030	4,216,734
その他の受入利息	278,947	255,987
役務取引等収益	1,273,212	1,275,637
受入為替手数料	635,432	620,968
その他の役務収益	637,779	654,668
その他業務収益	780,501	955,992
外国為替売買益	8,775	9,023
国債等債券売却益	729,460	896,911
その他の業務収益	42,265	50,056
その他経常収益	255,996	134,619
償却債権取立益	6,361	2,924
株式等売却益	120,610	100,223
その他の経常収益	129,024	31,472
経常費用	14,669,020	13,657,358
資金調達費用	1,435,258	1,160,933
預金利息	1,348,713	1,114,273
給付補填備金繰入額	84,359	44,327
借用金利息	88	78
その他の支払利息	2,097	2,253
役務取引等費用	626,600	646,571
支払為替手数料	217,391	215,556
その他の役務費用	409,209	431,015
その他業務費用	279,252	1,126
国債等債券売却損	268,903	-
国債等債券償却	6,805	-
その他の業務費用	3,543	1,126
経費	11,201,220	10,875,867
人件費	6,835,022	6,750,762
物件費	4,227,383	3,990,096
税金	138,814	135,008
その他経常費用	1,126,688	972,858
貸倒引当金繰入額	677,273	377,907
貸出金償却	84	19,873
株式等売却損	129,865	145,627
株式等償却	75,465	21,980
その他資産償却	15,979	646
その他の経常費用	228,019	406,823
経常利益	1,295,884	1,510,778
特別損失	56,190	58,240
固定資産処分損	56,190	58,240
税引前当期純利益	1,239,694	1,452,538
法人税、住民税及び事業税	34,172	33,833
法人税等調整額	202,430	102,311
法人税等合計	236,603	136,145
当期純利益	1,003,091	1,316,393
繰越金(当期末残高)	150,781	200,178
当期末処分剰余金	1,153,873	1,516,571

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引状況は次のとおりであります。
収益総額 14,516千円
費用総額 251,339千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 100円80銭
- その他の経常費用には、債権売却損149,615千円、責任共有制度負担金138,749千円、偶発損失引当金繰入額106,590千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

(単位:円)

	第102期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	第103期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,153,873,100	1,516,571,419
積立金取崩額	25,399,200	21,450,000
利益準備金限度超過取崩額	25,399,200	21,450,000
剰余金処分額	979,094,121	1,351,837,626
普通出資に対する配当金	(年6%)79,094,121	(年4%)51,837,626
特別積立金	900,000,000	1,300,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(300,000,000)	(400,000,000)
繰越金(当期末残高)	200,178,179	186,183,793

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月19日

三島信用金庫

理事長

稲田精治 

監査法人による監査

第102期、第103期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

経営指標

業務粗利益・業務純益

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	12,219,935	11,640,953
資金運用収益	13,655,194	12,801,887
資金調達費用	1,435,258	1,160,933
役務取引等収支	646,611	629,065
役務取引等収益	1,273,212	1,275,637
役務取引等費用	626,600	646,571
その他の業務収支	501,249	954,865
その他業務収益	780,501	955,992
その他業務費用	279,252	1,126
業務粗利益	13,367,796	13,224,884
業務粗利益率	1.59%	1.57%
業務純益	2,329,059	2,435,512

(注) 1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用動定平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)

4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利益率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.15	0.17
総資産当期純利益率	0.11	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(A)	1.62	1.51
資金調達原価率(B)	1.60	1.53
総資金利鞘(A)-(B)	0.02	△0.02

預貸率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預貸率	51.94	52.54
期中平均預貸率	51.69	51.49

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
期末預証率	43.32	44.36
期中平均預証率	42.10	43.03

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	838,632	842,338	13,655,194	12,801,887	1.62	1.51
うち 貸出金	399,146	399,491	8,503,236	8,015,553	2.13	2.00
うち 預け金	111,384	105,910	447,133	312,615	0.40	0.29
うち コールローン	260	286	846	996	0.32	0.34
うち 有価証券	325,048	333,827	4,425,030	4,216,734	1.36	1.26
資金調達勘定	772,532	776,252	1,435,258	1,160,933	0.18	0.14
うち 預金積金	772,076	775,769	1,433,072	1,158,601	0.18	0.14
うち 借入金	35	31	88	78	0.25	0.24

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度509百万円、平成24年度520百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	76,736	△671,266	△594,530	99,411	△952,719	△853,307
うち 貸出金	39,661	△441,337	△401,676	6,587	△494,270	△487,682
うち 預け金	17,155	△249,526	△232,371	△14,702	△119,816	△134,518
うち コールローン	△40	37	△3	92	58	150
うち 有価証券	19,960	△14,694	5,265	107,434	△315,731	△208,296
支払利息	32,578	△288,710	△256,131	4,819	△279,144	△274,325
うち 預金積金	32,406	△288,710	△256,303	4,672	△279,144	△274,471
うち 借入金	△9	—	△9	△10	—	△10

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

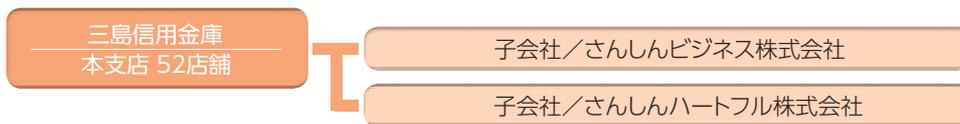
(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
人件費	6,835,022	6,750,762
物件費	4,227,383	3,990,096
事務費	1,691,060	1,683,305
固定資産費	555,832	557,773
事業費	248,462	225,875
人事厚生費	106,618	73,023
預金保険料	628,116	534,401
有形固定資産償却	838,583	709,408
無形固定資産償却	158,710	206,308
税金	138,814	135,008
合計	11,201,220	10,875,867

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」及び「さんしんハートフル株式会社」の2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
さんしんビジネス(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫からの委託業務	平成6年8月1日	10百万円	100.0%	0.0%
さんしんハートフル(株)	三島市芝本町 12番3号	三島信用金庫からの委託業務	平成24年3月1日	10百万円	100.0%	0.0%

重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社が当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

$$\begin{aligned}
 \text{資産基準} &= \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{93\text{百万円}}{886,541\text{百万円}} \times 100 = 0.01\% \\
 \text{経常収益基準} &= \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{253\text{百万円}}{15,168\text{百万円}} \times 100 = 1.67\% \\
 \text{利益基準} &= \frac{\text{子会社の当期純利益の合計額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{\triangle 5\text{百万円}}{1,316\text{百万円}} \times 100 = \triangle 0.43\% \\
 \text{利益剰余金基準} &= \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{45\text{百万円}}{78,067\text{百万円}} \times 100 = 0.06\%
 \end{aligned}$$

(注) 上記算式において、当金庫と子会社間の債権・債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	231

注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」183百万円、「賞与」18百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は35,713百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により33,564百万円が保全されており、保全率は93.98%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は8.54%となっております。

金融再生法債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	平成23年度	43,381	39,536	32,551	6,984	91.13%	
	平成24年度	35,713	33,564	27,965	5,598	93.98%	
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年度	9,601	9,601	5,937	3,663	100.00%
		平成24年度	7,481	7,481	5,006	2,474	100.00%
	危険債権	平成23年度	32,238	29,027	25,815	3,211	90.03%
		平成24年度	27,271	25,315	22,251	3,063	92.82%
要管理債権	平成23年度	1,541	907	798	109	58.89%	
	平成24年度	960	767	707	60	79.88%	
正常債権	平成23年度	369,104					
	平成24年度	382,163					
総与信	平成23年度	412,485					
	平成24年度	417,877					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、34,948百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、32,815百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は93.89%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は、8.47%となりました。

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分		残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)	
			担保・保証額	貸倒引当金		
破綻先債権	平成23年度	254	254	118	136	100.00%
	平成24年度	255	255	157	98	100.00%
延滞債権	平成23年度	40,424	37,260	30,617	6,642	92.17%
	平成24年度	33,731	31,792	26,594	5,198	94.25%
3カ月以上延滞債権	平成23年度	15	15	13	1	100.00%
	平成24年度	110	110	103	6	100.00%
貸出条件緩和債権	平成23年度	1,526	892	784	108	58.48%
	平成24年度	850	657	603	53	77.27%
合計	平成23年度	42,221	38,423	31,534	6,888	91.00%
	平成24年度	34,948	32,815	27,459	5,356	93.89%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平成23年度		平成24年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	350,969	45.45	354,317	45.67
当座預金	11,206	1.45	11,229	1.44
普通預金	255,980	33.15	266,732	34.38
貯蓄預金	76,274	9.87	70,159	9.04
通知預金	225	0.02	278	0.03
別段預金	7,138	0.92	5,782	0.74
納税準備預金	142	0.01	135	0.01
定期性預金	420,601	54.47	420,894	54.25
定期預金	391,722	50.73	396,512	51.11
定期積金	28,878	3.74	24,382	3.14
その他	506	0.06	556	0.07
小計	772,076	100.00	775,769	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	772,076	100.00	775,769	100.00

(注) 1. その他は、外貨預金です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預金者別預金残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	643,759	82.49	646,636	82.38
一般法人	98,674	12.64	105,399	13.42
金融機関	633	0.08	574	0.07
公金	37,313	4.78	32,324	4.11
合計	780,381	100.00	784,934	100.00

定期預金残高

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
定期預金	392,080		387,764	
固定金利定期預金	392,001		387,700	
変動金利定期預金	76		62	
その他	2		2	

(注) 1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

国内為替取扱実績

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度
代金取立	169	169
仕向為替	141	143
被仕向為替	27	26
送金・振込	11,066	11,142
仕向為替	5,739	5,756
被仕向為替	5,327	5,386

オフバランス取引の状況

該当はありません。

外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	平成23年度	平成24年度
資産	11,729	12,728
負債	6,613	7,198

外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額
貿易取引	1,362	62,322	1,329	58,735
(輸出)	627	27,153	567	23,872
(輸入)	735	35,168	762	34,863
貿易外・資本取引	1,147	12,585	1,217	10,758
合計	2,509	74,907	2,546	69,493

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
割引手形	3,918	3,724
手形貸付	10,508	8,759
証書貸付	353,366	356,190
当座貸越	31,352	30,817
合計	399,146	399,491

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	平成23年度			平成24年度		
	先数	残高	残高構成比	先数	残高	残高構成比
製造業	1,072	38,140	9.40	1,057	36,793	8.92
農業、林業	46	347	0.08	55	941	0.22
漁業	14	612	0.15	15	775	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	2	32	0.00	2	25	0.00
建設業	1,793	34,308	8.46	1,774	34,255	8.30
電気・ガス・熱供給・水道業	23	530	0.13	28	735	0.17
情報通信業	45	1,816	0.44	49	1,885	0.45
運輸業、郵便業	146	13,151	3.24	144	12,264	2.97
卸売業、小売業	1,561	37,536	9.25	1,528	36,367	8.81
金融業、保険業	37	17,255	4.25	37	22,749	5.51
不動産業	906	59,029	14.56	972	61,456	14.90
物品賃貸業	26	536	0.13	26	516	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	418	5,773	1.42	412	5,332	1.29
宿泊業	253	18,548	4.57	236	15,558	3.77
飲食業	555	7,035	1.73	568	6,439	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	346	6,456	1.59	334	6,043	1.46
教育、学習支援業	12	1,842	0.45	12	1,875	0.45
医療、福祉	246	12,809	3.15	258	16,079	3.89
その他のサービス	300	4,731	1.16	308	4,530	1.09
小計	7,801	260,494	64.26	7,815	264,628	64.16
地方公共団体	18	31,840	7.85	16	32,201	7.80
個人(住宅・消費・納税資金等)	20,896	113,039	27.88	20,989	115,583	28.02
合計	28,715	405,374	100.00	28,820	412,412	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	210,179	51.84	213,570	51.78
運転資金	195,195	48.15	198,842	48.21
合計	405,374	100.00	412,412	100.00

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金	405,374	412,412
うち固定金利	190,214	185,197
うち変動金利	215,159	227,215

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
消費者ローン	13,978	14,470
住宅ローン	96,041	100,372

貸出金残高の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	2,706	2,373
有価証券	—	2,000
不動産	109,238	105,116
その他	1	1
小計	111,946	109,491
信用保証協会・信用保険	109,431	103,786
保証	57,258	66,719
信用	126,737	132,415
合計	405,374	412,412

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	12	29
不動産	4,438	3,570
小計	4,450	3,599
信用保証協会・信用保険	338	220
保証	1	1
信用	1,556	972
合計	6,347	4,793

貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	1,156	1,213	—	1,156	1,213
	平成24年度	1,213	1,247	—	1,213	1,247
個別貸倒引当金	平成23年度	8,211	7,191	1,639	6,571	7,191
	平成24年度	7,191	5,542	1,993	5,198	5,542
合計	平成23年度	9,368	8,405	1,639	7,728	8,405
	平成24年度	8,405	6,790	1,993	6,412	6,790

貸出金償却

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却	84	19,873

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	5,108	3,741
(株)日本政策金融公庫	1,282	726
(独)住宅金融支援機構	8,340	7,214
(独)福祉医療機構	1,389	1,173
(独)中小企業基盤整備機構	239	214
(株)商工組合中央金庫	96	75
合計	16,457	13,146

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高

該当はありません。

有価証券の残存期間別残高

平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	8,127	8,622	6,606	17,555	39,285	—	—	80,197
地方債	1,742	1,223	2,063	1,004	21,123	—	—	27,158
社債	27,836	56,950	52,457	26,992	58,674	—	—	222,912
株式	—	—	—	—	—	—	3,624	3,624
外国証券	100	501	1,999	492	—	550	—	3,644
その他の証券	—	69	26	81	—	—	416	594

平成24年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5,926	8,001	7,150	19,382	40,792	—	—	81,253
地方債	801	2,131	661	2,144	33,282	—	—	39,020
社債	29,324	53,073	46,719	40,475	49,475	—	—	219,068
株式	—	—	—	—	—	—	3,998	3,998
外国証券	100	1,601	1,702	—	—	652	—	4,056
その他の証券	43	22	67	—	25	—	648	807

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	74,398	77,119
地方債	19,829	33,197
社債	221,930	215,859
株式	3,828	3,320
外国証券	4,517	3,797
その他の証券	544	531
合計	325,048	333,827

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
政保債	544	687
地方債	556	383
合計	1,100	1,070

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
国債	1,882	1,051

公共債ディーリング実績 該当はありません。

時価情報

有価証券の時価情報

売買目的有価証券 該当はありません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,920	5,104	184	4,656	4,866	210
	社債	40,816	41,493	676	40,099	40,617	517
	外国証券	800	803	3	2,900	2,938	37
	小計	46,537	47,401	864	47,657	48,422	765
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,700	3,621	△79	1,000	969	△31
	外国証券	1,801	1,776	△25	—	—	—
	小計	5,502	5,398	△104	1,000	969	△31
合計		52,039	52,799	760	48,658	49,391	733

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等 該当はありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,316	1,966	350	3,167	2,235	931
	債券	270,952	262,511	8,441	291,236	279,027	12,208
	国債	80,197	77,651	2,545	81,253	77,483	3,769
	地方債	18,251	17,907	343	34,364	33,106	1,257
	社債	172,502	166,951	5,551	175,618	168,437	7,180
	その他	923	779	143	1,826	1,360	465
小計		274,192	265,257	8,935	296,229	282,624	13,605
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,237	1,517	△279	758	856	△97
	債券	9,877	9,924	△47	2,349	2,400	△50
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,986	3,999	△13	—	—	—
	社債	5,891	5,925	△34	2,349	2,400	△50
	その他	563	592	△29	—	—	—
小計		11,678	12,034	△356	3,107	3,256	△148
合計		285,870	277,291	8,579	299,337	285,880	13,457

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20	20
非上場株式	49	52
組合出資金	150	136
合計	219	208

金銭の信託時価情報

運用目的の金銭の信託 該当はありません。

満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。

その他の金銭の信託 該当はありません。

デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ①退職一時金制度
- ②確定給付企業年金制度
- ③確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
退職給付債務 (A)	4,996,475	5,416,439
年金資産 (B)	4,304,992	4,779,630
前払年金費用 (△) (C)	—	—
未認識過去勤務債務 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	5,877	△40,896
退職給付引当金 (A-B-C-D-E)	685,606	677,705

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度
勤務費用 (A)	238,687	240,731
利息費用 (B)	100,699	99,929
期待運用収益 (C)	△84,601	△86,100
過去勤務債務の費用処理額 (D)	28,017	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	142,240	68,024
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	—	—
退職給付費用計 (A+B+C+D+E+F)	425,042	322,584

(注)厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成23年度	平成24年度
(1)割引率	2.0%	1.1%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	5年(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理)	

自己資本の充実の状況等について

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

平成24年度末の自己資本額80,549百万円の内、当金庫が積み立てているもの以外は地域のお客さまによる出資金が該当します。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,326	1,305
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,326	1,305
特別積立金	75,224	76,524
繰越金(当期末残高)	200	186
その他	—	—
処分未済持分 (△)	11	19
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	78,066	79,301
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,213	1,247
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,213	1,247
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	79,280	80,549
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	11,892	14,392
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	10,000	12,500
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポートジャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	11,892	14,392
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	79,280	80,549
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	292,025	296,630
オフ・バランス取引等項目	5,358	4,099
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,616	25,074
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	323,000	325,803
単体Tier1比率 (A/F)	24.16%	24.34%
単体自己資本比率 (E/F)	24.54%	24.72%

(注)信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	1,326	1,305
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	76,802	78,061
処分未済持分 (△)	11	19
自己優先出資 (△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計 (A)	78,117	79,346
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	1,213	1,247
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計 (B)	1,213	1,247
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	79,331	80,594
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	11,892	14,392
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	10,000	12,500
連結の範囲に含まれないものに対する額の50%相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—	—
控除項目不算入額 (△)	11,892	14,392
[控除項目] 計 (D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)] (E)	79,331	80,594
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	292,008	296,616
オフ・バランス取引等項目	5,358	4,099
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	26,007	25,407
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計 (F)	323,374	326,122
連結Tier1比率 (A/F)	24.15%	24.33%
連結自己資本比率 (E/F)	24.53%	24.71%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は24.72%と国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しています。

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	297,384	11,895	300,729	12,029
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	297,384	11,895	300,729	12,029
ソブリン向け	645	25	1,022	40
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	40,265	1,610	38,912	1,556
法人等向け	81,408	3,256	83,923	3,356
中小企業等向け及び個人向け	78,034	3,121	80,885	3,235
抵当権付住宅ローン	15,045	601	14,648	585
不動産取得等事業向け	50,423	2,016	50,882	2,035
三月以上延滞等	1,443	57	2,096	83
信用保証協会等による保証付	5,946	237	5,647	225
その他	24,171	966	22,711	908
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	25,616	1,024	25,074	1,002
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	323,000	12,920	325,803	13,032

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計数)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
 6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	297,367	11,894	300,715	12,028
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	297,367	11,894	300,715	12,028
ソブリン向け	645	25	1,022	40
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	40,265	1,610	38,912	1,556
法人等向け	81,408	3,256	83,923	3,356
中小企業等向け及び個人向け	78,034	3,121	80,882	3,235
抵当権付住宅ローン	15,045	601	14,648	585
不動産取得等事業向け	50,423	2,016	50,882	2,035
三月以上延滞等	1,443	57	2,096	83
信用保証協会等による保証付	5,946	237	5,647	225
その他	24,153	966	22,699	907
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	26,007	1,040	25,407	1,016
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	323,374	12,934	326,122	13,044

注記は上掲の「自己資本の充実度に関する事項」(単体)と同じです。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしています。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しています。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しています。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR) ・格付投資情報センター(R&I) ・スタンダード&プアーズ(S&P)

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
国内	874,818	876,561	412,485	417,877	321,528	326,892	-	-	2,937	2,893
国外	4,486	4,694	-	-	4,486	4,694	-	-	-	-
地域別合計	879,305	881,256	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	2,937	2,893
製造業	62,531	57,627	39,741	37,911	21,279	18,422	-	-	139	246
農業、林業	579	1,168	579	1,168	-	-	-	-	14	7
漁業	643	809	643	809	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	73	69	34	26	-	-	-	-	-	-
建設業	41,402	41,384	39,860	39,939	1,503	1,402	-	-	390	567
電気・ガス・熱供給・水道業	1,776	1,441	631	831	1,106	603	-	-	-	-
情報通信業	4,172	4,207	1,902	1,926	1,704	1,706	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,143	15,973	13,540	12,616	5,249	3,010	-	-	5	5
卸売業、小売業	46,076	44,457	39,961	38,649	5,916	5,615	-	-	170	304
金融業、保険業	162,412	148,133	17,928	23,329	53,888	45,760	-	-	-	-
不動産業	67,893	72,531	63,889	67,411	3,612	4,715	-	-	511	622
物品賃貸業	620	596	620	596	-	-	-	-	2	2
学術研究、専門・技術サービス業	7,216	6,646	7,215	6,645	-	-	-	-	196	179
宿泊業	20,945	16,051	20,945	16,051	-	-	-	-	1,018	409
飲食業	8,548	7,996	8,548	7,996	-	-	-	-	86	40
生活関連サービス業、娯楽業	8,187	7,623	7,785	7,221	400	400	-	-	135	261
教育、学習支援業	1,879	1,943	1,879	1,943	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,633	17,885	14,633	17,885	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	5,298	5,085	5,278	5,064	-	-	-	-	0	3
国・地方公共団体等	285,826	308,137	31,918	32,272	231,353	249,947	-	-	-	-
個人	94,948	97,580	94,948	97,580	-	-	-	-	266	242
その他	24,496	23,906	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	879,305	881,256	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	2,937	2,893
1年以下	100,623	105,963	43,845	43,200	38,278	36,539	-	-	-	-
1年超3年以下	153,052	154,567	38,149	44,772	66,343	63,739	-	-	-	-
3年超5年以下	106,237	102,028	44,613	47,108	61,317	54,250	-	-	-	-
5年超7年以下	81,939	97,469	38,055	39,323	43,802	58,146	-	-	-	-
7年超10年以下	174,753	177,093	58,961	58,663	115,792	118,429	-	-	-	-
10年超	179,388	177,043	178,907	176,562	481	480	-	-	-	-
期間の定めのないもの	83,309	67,089	9,951	8,246	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	879,305	881,256	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内	874,801	876,546	412,485	417,877	321,528	326,892	-	-	2,937	2,893
国外	4,486	4,694	-	0	4,486	4,694	-	-	-	-
地域別合計	879,287	881,240	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	2,937	2,893
製造業	62,531	57,627	39,741	37,911	21,279	18,422	-	-	139	246
農業、林業	579	1,168	579	1,168	-	-	-	-	14	7
漁業	643	809	643	809	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	73	69	34	26	-	-	-	-	-	-
建設業	41,402	41,384	39,860	39,939	1,503	1,402	-	-	390	567
電気・ガス・熱供給・水道業	1,776	1,441	631	831	1,106	603	-	-	-	-
情報通信業	4,172	4,207	1,902	1,926	1,704	1,706	-	-	-	-
運輸業、郵便業	19,143	15,973	13,540	12,616	5,249	3,010	-	-	5	5
卸売業、小売業	46,076	44,457	39,961	38,649	5,916	5,615	-	-	170	304
金融業、保険業	162,412	148,133	17,928	23,329	53,888	45,760	-	-	-	-
不動産業	67,893	72,531	63,889	67,411	3,612	4,715	-	-	511	622
物品賃貸業	620	596	620	596	-	-	-	-	2	2
学術研究、専門・技術サービス業	7,216	6,646	7,215	6,645	-	-	-	-	196	179
宿泊業	20,945	16,051	20,945	16,051	-	-	-	-	1,018	409
飲食業	8,548	7,996	8,548	7,996	-	-	-	-	86	40
生活関連サービス業、娯楽業	8,187	7,623	7,785	7,221	400	400	-	-	135	261
教育、学習支援業	1,879	1,943	1,879	1,943	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	14,633	17,885	14,633	17,885	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	5,298	5,085	5,278	5,064	-	-	-	-	0	3
国・地方公共団体等	285,826	308,137	31,918	32,272	231,353	249,947	-	-	-	-
個人	94,948	97,580	94,948	97,580	-	-	-	-	266	242
その他	24,479	23,890	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	879,287	881,240	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	2,937	2,893
1年以下	100,623	105,963	43,845	43,200	38,278	36,539	-	-	-	-
1年超3年以下	153,052	154,567	38,149	44,772	66,343	63,739	-	-	-	-
3年超5年以下	106,237	102,028	44,613	47,108	61,317	54,250	-	-	-	-
5年超7年以下	81,939	97,469	38,055	39,323	43,802	58,146	-	-	-	-
7年超10年以下	174,753	177,093	58,961	58,663	115,792	118,429	-	-	-	-
10年超	179,388	177,043	178,907	176,562	481	480	-	-	-	-
期間の定めのないもの	83,291	67,074	9,951	8,246	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	879,287	881,240	412,485	417,877	326,014	331,586	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

42ページをご覧ください。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	目的使用	平成23年度	平成24年度	その他	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	609	568	568	594	22	77	586	491	568	594	-	-
農業、林業	5	14	14	10	-	-	5	14	14	10	-	-
漁業	20	19	19	18	-	-	20	19	19	18	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	737	654	654	680	218	36	519	618	654	680	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	394	-	-	-	394	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	195	163	163	15	-	-	195	163	163	15	-	-
運輸業、郵便業	-	44	44	131	-	-	-	44	44	131	-	-
卸売業、小売業	614	525	514	409	6	170	607	355	514	409	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,310	1,555	1,466	1,296	85	274	1,224	1,281	1,466	1,296	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	250	111	111	120	135	40	115	70	111	120	-	-
宿泊業	2,462	2,523	2,523	1,017	252	1,342	2,209	1,181	2,523	1,017	-	19
飲食業	88	117	114	89	-	9	88	107	114	89	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	489	30	32	27	472	2	17	28	32	27	-	-
教育・学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	488	444	444	748	-	-	488	444	444	748	-	-
その他のサービス業	72	43	43	39	25	-	46	43	43	39	0	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	472	375	476	342	25	40	446	335	476	342	0	-
合計	8,211	7,191	7,191	5,542	1,639	1,993	6,571	5,198	7,191	5,542	0	19

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。
 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	483	308,628	483	327,146
10%	-	63,517	-	59,402
20%	58,904	96,298	47,768	89,645
35%	-	43,802	-	42,578
50%	25,973	20,143	25,674	20,232
75%	-	99,348	-	102,529
100%	6,139	155,228	6,021	158,404
150%	-	835	169	1,198
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	91,501	787,803	80,117	801,138

リスク・ウェイトの区分ごとの
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	483	308,628	483	327,146
10%	-	63,517	-	59,402
20%	58,904	96,298	47,768	89,645
35%	-	43,802	-	42,578
50%	25,973	20,143	25,674	20,232
75%	-	99,348	-	102,525
100%	6,139	155,211	6,021	158,393
150%	-	835	169	1,198
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	91,501	787,786	80,117	801,122

(注) 1. 格付けは、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへ十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取り扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,605	2,372	143,125	150,225	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替取引に係るリスクヘッジにお応えすることで、為替先物取引を派生商品取引として取り扱っています。市場リスクへの対応は、外国為替取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺される形で管理をしております。

また、投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。

・日本格付研究所(JCR)・格付投資情報センター(R&I)・スタンダード&プアーズ(S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

オリジネーターの場合

該当はありません。

投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当はありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当はありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当はありません。

④ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当はありません。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っています。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,971	3,971	4,574	4,574
非上場株式等	2,657	2,657	2,659	2,659
合計	6,628	6,628	7,233	7,233

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等を含めて計上しております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	119	95
売却損	110	123
償却	82	21

(注) 売却損に、その他の証券に係る売却損を計上していません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	145	856

(注) その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	-	-

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや有価証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおり行っております。

・計測手法

金利更改ラダー方式

・金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値

・コア預金

対象 要求払預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)

算定方法 ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を全残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少額を上限

満期 5年以内(平均2.5年)

・金利感応資産・負債

預金積金、貸出金、有価証券、預け金、その他金利・期間を有する資産・負債

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,189	2,733

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	57
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	57
(3) 事務所の名称及び所在地	24
2. 金庫の主要な事業の内容	29
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2~3
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	2
② 経常利益又は経常損失	2
③ 当期純利益又は当期純損失	2
④ 出資総額及び出資総口数	2
⑤ 純資産額	2
⑥ 総資産額	2
⑦ 預金積金残高	2
⑧ 貸出金残高	2
⑨ 有価証券残高	2
⑩ 単体自己資本比率	2
⑪ 出資に対する配当金	2
⑫ 職員数	2
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	36~37
② 預金に関する指標	40
③ 貸出金等に関する指標	36、41~42
④ 有価証券に関する指標	36、43
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	19~20
(2) 法令遵守の体制	21
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~14
(4) 金融ADR制度への対応	22
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32~35
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	39
② 延滞債権に該当する貸出金	39
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	39
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	39
(3) 自己資本の充実の状況	46~55
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	44~45
② 金銭の信託	45
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	45

(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(6) 貸出金償却の額	42
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	35
6. 役員員の報酬に関する事項	38

【連結情報】(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	38
(2) 金庫の子会社等に関する事項	38
2. 金庫及びその子会社等の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 自己資本の充実の状況	46~55
① 定性的な開示事項	
② 定量的な開示事項	

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額	39
---------------	----

任意開示項目

1. 概況及び組織	
(1) 経営方針	1
さんしんの役割(地域貢献等)	4~14
総代会制度	16~17
(2) 職員の状況	57
(3) 店舗外キャッシュコーナー	24
(4) 会員数	57
(5) 経費の内訳	37
(6) 退職給付会計	45
2. 預金業務	
(1) 預金者別預金残高	40
3. 貸出業務	
(1) 消費者ローン・住宅ローン残高	41
4. 証券業務	
(1) 公共債引受額	43
(2) 公共債窓口販売実績	43
(3) 公共債ディーリング実績	43
5. その他業務	
(1) 代理貸付残高の内訳	42
(2) 外国為替取扱高	40
(3) 外貨建資産・負債残高	40
(4) オフバランス取引の状況	40
(5) 内国為替取扱実績	40
6. 商品案内	
(1) 商品・サービスのご案内	26~30
7. その他	
(1) さんしんのあゆみ	15
(2) 平成24年度その他のトピックス	15

金庫の概要と組織

三島信用金庫の概要

所在地 三島市芝本町12番3号
 創立 明治44年1月21日
 店舗数 52店舗
 会員勘定 793億円
 会員数 62,600名
 (平成25年3月31日現在)

役員

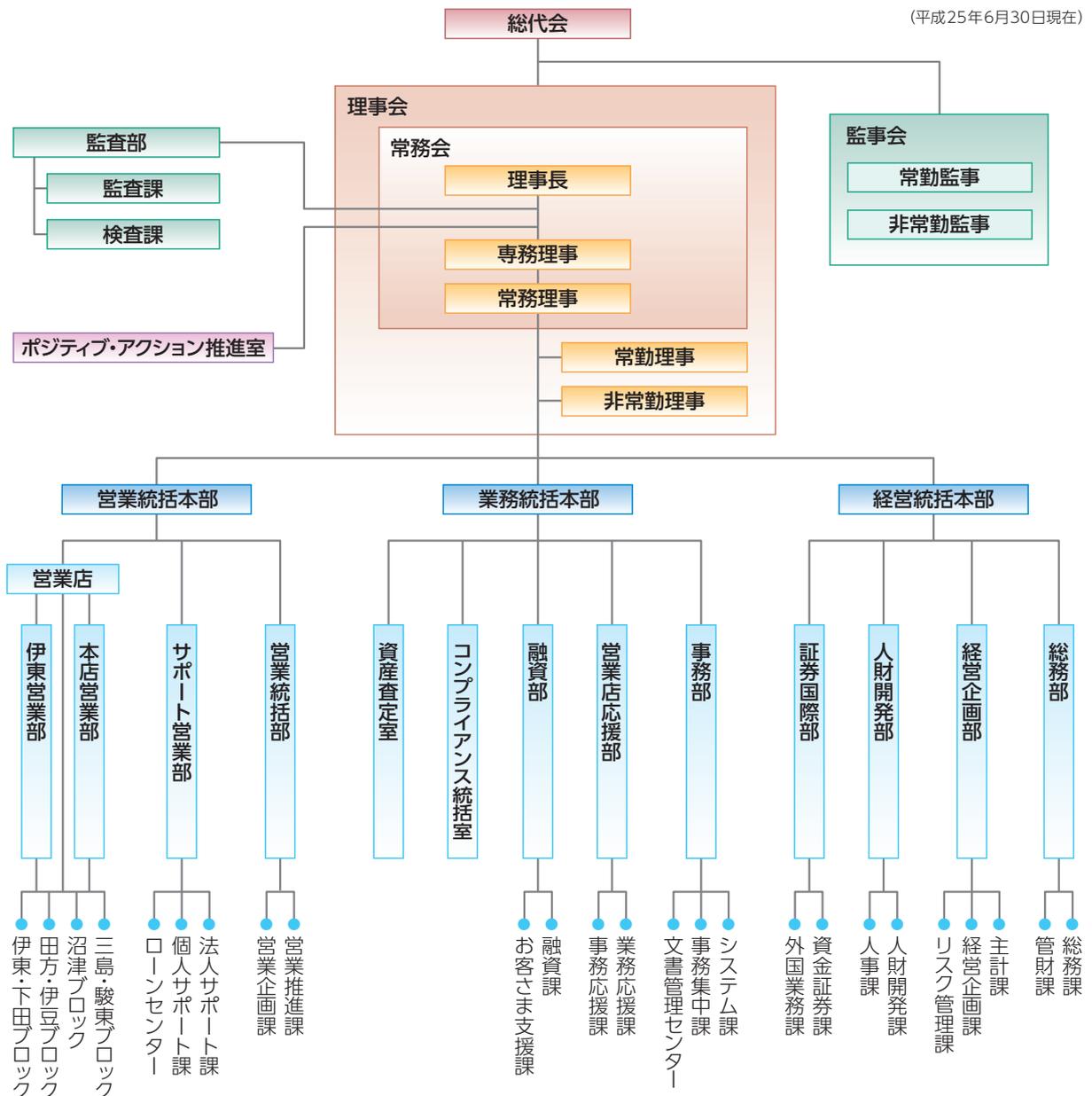
理事長 稲田 精治	理事 川口 政要
専務理事 平井 敏雄	理事 坂本 由紀子
常務理事 塩川 博三	常勤監事 細江 正司
常務理事 野村 幸男	常勤監事 村田 正志
常勤理事 飯田 賢次	監事(員外監事) 細沼 賢一
常勤理事 波多野 幸	監事(員外監事) 佐藤 昭雄
常勤理事 大西 裕治	監事 山田 恭三
常勤理事 杉野 廣太郎	監事 森崎 祐治
常勤理事 小林 隆	

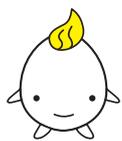
(平成25年6月18日現在)

職員の状況

職員数 818人
 平均年齢 38歳10ヵ月
 平均勤続年数 14年4ヵ月
 (平成25年3月31日現在)

組織図





イメージキャラクター
みゆうくん

<http://www.mishima-shinkin.co.jp/>

三島信用金庫

本部: 〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

本誌のお問い合わせ先: 経営企画部 ☎055-973-5721

発行:平成25年7月

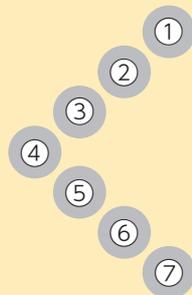


UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本誌は環境に配慮した、
再生紙と植物油インキを使用しています。



表紙写真説明

さんしんカレンダーフォトコンテスト入賞作品
撮影地および入賞年度

- ① 伊豆市 土肥 (2006年)
- ② 伊豆の国市 葦山 (2004年)
- ③ 伊豆の国市 大仁 (2005年)
- ④ 沼津市 井田 (2003年)
- ⑤ 伊豆市 修善寺 (2005年)
- ⑥ 伊豆の国市 長岡 (2004年)
- ⑦ 伊豆市 湯ヶ島 (2011年)